

千葉教育

菊

令和4年度
No.676

千葉の子どもたちの未来のために

特集

困難を抱える児童生徒への対応

○シリーズ 現代の教育事情

県教育庁教育振興部児童生徒安全課
県健康福祉部健康福祉指導課

○提言

千葉県医師会理事 市川市岩澤医院医院長

大野 京子



千葉県総合教育センター

学校自慢

マイ・ニシキゴイ・プロジェクト （「自分の鯉」がいる学校）

神崎町立米沢小学校校長 やまうち かずひろ 山内 一浩



1 小さな学校のチャレンジ

本校は、複式学級のある小規模校である。規模は小さいが、地域の学校愛は他のどの学校にも負けないほど強い。「ほんき・やるき・げんき」をキャッチフレーズにして、児童は全力で諸活動に取り組んでいる。

2 マイ・ニシキゴイ・プロジェクト

～一人一匹、ニシキゴイを育てよう～

【鯉がいる生活】昇降口を入ったエントランスに、90cm水槽が6台並んでいる。ここで学年ごとに一人一匹の鯉を育てている。

入学後、新潟県の産地から取り寄せた鯉から自分の鯉を選び、愛着をこめて名前をつける。学級ごとに当番を決め、えさやりをする。鯉の世話は生活に根付いている。ある日、下校しようとしていた児童が「今日、まだ顔を見てなかった」とあわてて水槽に戻るのを見て、取組の浸透を感じた。



生き物なので自分の鯉が死んでしまうこともある。別れに直面し、生命の尊さについて学ぶことも大切と考えている。

卒業時、育ててきた鯉を自宅に持ち帰る児童もいれば、飼えない児童は学校の池に放流する。鯉も新しい環境に進んでいくことを卒業に重ねてシンボリックに行う。

【きっかけ】この企画は平成27年に始まる。愛鯉家の教員が赴任し、このプロジェクトが始まった。単に「鯉のいる学校」ではなく「自分の鯉がいる学校」にしたいとの情熱が原動力となった。

学習指導要領「道徳」の「生命の尊さ」「自然愛護」を根拠に鯉飼育の意義を訴えたと聞く。また、水槽や循環装置等の準備に多方面の方々からの協力をいただいた。

【いつまでも】この企画にこの職員は欠かせない。退職後も鯉を世話し、児童からは「鯉の先生」としても親しまれている。

保護者も来校時には「自分の子供の鯉」に目を細める。初めての来訪者はこの取組に驚いて水槽に見入り、再訪者は飼育が続いていることを喜んでくれる。

この取組から家族ぐるみで鯉の飼育をはじめた家庭が何軒も生まれている。鯉が学校と家庭、そして地域をもつないでいる。

3 町ぐるみの学校支援

神崎町は「発酵の里」をキーワードに精力的にまちづくりが進められ、学校もその中に位置づけていただいている。

「梅干しづくり」は役場の方が学校に出向き指導してくれる。「味噌づくり」は地域の団体が大豆づくりから教えてくれる。名産の「落花生づくり」も役場の方の指導で毎年校内の畑で栽培を教わる。

「農業体験」は田植え・稲刈りに加え、育苗の学習や生育途中の草取りも体験できる。農業士から農業の魅力を教わり、地元への理解を深める機会になっている。



子供が卒業した後もずっと関わっていただける地域ぐるみの温かい応援とその豊かな学びの中で育つ児童が本校の自慢である。

◆学校自慢	マイ・ニシキゴイ・プロジェクト（「自分の鯉」がいる学校）	神崎町立米沢小学校校長	山内 一浩
◆提言	診察室からこんにちは(^_^) ～発達障害を診ている小児科医です	千葉県医師会理事 市川市岩沢医院院長	大野 京子…2
シリーズ 現代の教育事情 困難を抱える児童生徒への対応			
■	困難を抱える児童生徒への対応	県教育庁教育振興部児童生徒安全課…4	
■	「千葉県子どもの貧困対策推進計画」の概要及び居場所カフェの取組について	県健康福祉部健康福祉指導課…8	
私の実践			
■	学校を創る 『刮目』～刮目の教師・刮目の生徒～	東金市立東金中学校校長	今井 清仁…10
■	学校を支える みんなの「力」を学校を支える「力」にかえて	県立浦安南高等学校教頭	牧 伸裕…12
■	学校を動かす 校内授業研修を軸とした学校づくり	八千代市立村上東中学校教諭	須釜 昇平…14
■	学校を知る 門が笑う	我孫子市立我孫子第一小学校教諭	笹川 正也…15
■	学校を知る 羽を休める場所	市川市立塩浜学園養護教諭	小竹森あか音…15
■	授業を創る 生活科を核とした保・幼・小連携活動	匝瑳市立吉田小学校教諭	佐々木貴子…16
■	授業を創る 高校の授業におけるICTの活用	県立船橋高等学校教諭	内本 真司…18
活・研究			
■	令和3年度長期研修生の研究の紹介	令和3年度長期研修生…20	
ケーススタディ～Change the world～			
■	学習者1人1台情報端末を活用した学校教育と家庭学習の連携	日本大学文理学部教育学科教授	中橋 雄…24
幼児教育の今			
■	人との関わりを大事にした教育	流山市幼児教育支援センター附属幼稚園園長	友谷 円…26
受講者・読者の声			
■	「学びの入り口として」	木更津市立祇園小学校校長	福中 義宏…27
■	「新任教頭研修」を受講して	大網白里市立白里小学校教頭	吉田 和代…27
情報アラカルト			
■	第3次千葉県特別支援教育推進基本計画～一人一人が輝く共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進～	県教育庁教育振興部特別支援教育課…28	
■	学びの困難さに対する指導の手立て集について	県教育庁教育振興部特別支援教育課…30	
■	令和4年度企画展「ネジる ツナがる –モノ×ネジ×ヒト–」	県立現代産業科学館…31	
■	秋の展示「おはまおりー海へ向かう神々の祭ー」	県立中央博物館…32	
■	江口寿史イラストレーション展 彼女 –世界の誰にも描けない君の絵を描いている–	県立美術館…33	
学校 NOW !			
■	我が校の実践 地域にとけ込み、地域に学び、地域に貢献できる人材の育成を目指して	県立大網高等学校校長	山本 昭博…34
■	学校歳時記 STEAM教育の推進が問いかけるもの –「教科等の学び」と「横断する学び」–	千葉大学名誉教授	天笠 茂…36
◆発信！特別支援教育	知的障害のある児童生徒への自立活動の指導の充実を目指して	県立八千代特別支援学校教諭	廣瀬いづみ…38
◆千葉歴史の散歩道	縄文海進、その後は？	県教育庁教育振興部文化財課発掘調査班文化財主事	久我谷溪太

道 標

「困難を抱える児童生徒」という言葉から、どのような児童生徒を思い浮かべるであろうか。

いじめや不登校、虐待、障害などに加え、近年では、社会の急激な変化に伴い、日本語指導が必要な児童生徒や貧困、ヤングケアラー、性的マイノリティの児童生徒など、子供一人一人の課題や教育的ニーズが多様化してきている。そのような中、学校には、困難を抱える多様な子供たちを誰一人取り残さない個別の最適な学びの実現や、子供たちが安心して通える学校環境づくりが求められている。

本誌では、令和3年度月号で「外国人児童生徒等の教育の充実」を特集テーマに掲げ、日本語指導が必要な児童生徒への対応について、県内の取組を紹介したところである。

本号では、昨年度に引き続き、困難を抱える児童生徒に焦点を当て、本県の現状や課題、取組について掲載する。コロナ禍の中、困難を抱える児童生徒への対応に取り組んでいる学校にとって、今後の指導や支援の一助となれば幸いである。

診察室からこんにちは(^_^)♪ ～発達障害を診ている小児科医です



千葉県医師会理事 市川市 岩沢医院 医院長 おおの きょうこ 大野 京子

……「寄り添う」を辞書で引くと、「そばにいる、引っ付く」等と出てくる。普段は、「(共感・同情的な意味で)相手の気持ちを考える」という文脈で使われることが多い。……

私は、市川市で小児科・内科の開業医をしている。専門というか、多く診ているのは、発達障害・障害児(者)である。そのため、児童相談所をはじめ、教育委員会や学校、福祉と連携を取ることが多い。日常診療の中で、就学時健診でもすくい上げられず、一見、遅れているわけではなさそうだが、定型発達集団でうまく生活できない子どもにたくさん出会う。ここでは、見落とされがちな、支援を必要とする児童・生徒について、中心に考えていきたい。以下、児童・生徒については、「こども」と表記する。

こどもの教育の場を選ぶのは保護者であるが、保護者が十分な情報の下、選んでいるとは限らない。就学時健診は、身体的な要素に偏っており、その時だけでこどもの発達課題を見つけることはかなり難しい。すると、入学後、しばらくたってから、あれ…ということが出てくると考えられる。もちろん、就学前の集団生活経験の長さや質、家庭の環境、こどもが持っている特性などにもよるが、以下に挙げたようなことが、1年生のうちに出てきたら、ん?と、小児科医としては思う。実際、このような状態を学校から言われたと、7月末位から当院を受診する1年生と保護者は多く、よくよく保護者に尋ねてみると、幼

稚園や保育園でも、「(集団)指示が通りにくい」などの指摘を受けているこどもが少なくない。

- 宿題に時間がかかる
親「宿題に時間がかかり、泣きながらやっているんです。」(普通、そこそこの時間で終わる量ですよ。)
- 友達と遊んでいない
私「休み時間は何するの?」こども「絵描いたり、折り紙したりする。」(ひとりで行ってことです。)
- 友達に手が出る
親「友達と何かあると、すぐ手が出てしまうんです。」(言葉で、言い合いができない。)
- 何かあるとすぐ泣く
親「『何があったの?』と聞いても、泣いてばかりいるんです。」(言葉で説明ができない。)
- 授業中、勝手に話す、立ち歩く
親「先生が話している最中でも、気になることがあるとしゃべりだしたり、歩き回ったりします。」

保育園など、就学前に長く集団生活を送っているこどもは、毎日のいわゆるルーティンには、ついていけるが、新しいことが出てくると、処理しきれないことがある。また、周囲がこどもへの対処法を理解して、適切な対応をするため、そのこどもの本来の年齢にそぐわない対応で毎日の生活がうまくすすんでいる場合もある。上記に挙げた、学校の授業

についていけない、友達と対等な関係を築けない、言葉で十分に説明できない、自己統制がきかない……などは、年齢相応の能力がついていないと考えられる例である。「まあ、様子をみましょう」と言っている間に、こども自身が学校生活に対応しきれなくなり、家で暴れる、不登校などの2次障害を起こすことも多い。

では、このようなケースを、どのように扱うか。医療機関を受診させることでも、服薬でもない。学校が環境・対応を整え、こどもが「困り感」なく、落ち着いて過ごせる・積み重ねを作れる生活（含：特別支援教育）を検討し、その環境を保護者に提案できるかである。

「こどもの困り感の原因はどこなのか」を、客観的にはっきりさせ、より適切なサポートを導入するためには、WISC-IVや田中ビネーなどの検査を受けた上での「相談」としての医療機関受診を保護者へ勧める。保護者にとっては非常にセンシティブな問題であるため、客観性は欠かせない。検査結果を基に、医療機関から、教育相談などへつなげることも多い。残念ながら、学校からいきなり、「一度、病院で診断を受けて、お薬をもらってください」と言われることもあるようだ。事前情報のない、10分ほどの診察では、こどもの正確な状態は、小児科医といえども把握しきれない。不適切な投薬でかえってこどもが生活しにくくなったり、日常生活の困り感の解決にならなかつたりという徒労感だけが保護者に残ってしまい、かえって諸機関へつながりにくくなることすらある。

医師の意見も、医師によりずれることがある。療育手帳が発行されるのは、IQ75以下で

あるため、「療育手帳が発行されない＝知的な問題がない」と扱われて、適切なサポートが適切な時期に入りそびれている場合がある。療育手帳の有無でなく、IQが100に満たなければ、サポートを必要とするケースが多い。100を超えていても、自閉症スペクトラム障害（ASD）を合併していると、日常の学校生活にうまく乗れていないこともある。検査は、客観的な指標にはなるが、全てではなく、個別に対応を考えないと意味がない。また、「学習障害」「多動症」と診断されている場合は、今一度、その診断名を疑ってみることをお勧めする。精神遅滞で年齢相応の学習に乗れないことを学習障害と言われたり、指示が分からないのでウロウロしてしまうことを多動と捉えられていたりすることもある。診断名だけでなく、「こどもの状態」を正確に捉えることが大切だ。

ある程度の能力のあるこどもが、不適切な対応により、本来期待できる社会生活をうまく送れなくなっている例を、私は嫌というほど見てきた。中学校の通常の学級を卒業後、40歳を超えるまで、毎日、母親とスーパーへ買い物に行くことだけが社会生活だった者もいた。引きこもり、うつ病の発症も、根源を見ていくと、学童期の不適切対応にいきつくことも少なくない。こどもの困り感に真の意味で「寄り添う」のは、共感、同情ではなく、「適切な対応をすること、適した環境を積極的に整えること」だと私は思う。その役目を、客観的な目をもって担えるのは、教育機関しかないのではないだろうか。

先生方、協力する医療機関は、沢山でないかもしれないけど、確実にあります！声をかけて、協力させてください！！

困難を抱える児童生徒への対応

県教育庁教育振興部児童生徒安全課

1 はじめに

近年、困難を抱える児童生徒が多様化しており、個々の状況に応じたきめ細かな対応が求められている。ここでは、生徒指導上の課題として、ヤングケアラーや性的マイノリティなどの新たな問題への取組や対応とともに、児童虐待、いじめや不登校への対応の留意点について述べてみたい。

2 ヤングケアラーへの対応について

(1) ヤングケアラーとは

法令上の定義はないが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の者を指す。

厚生労働省ホームページ「子どもが子どもでいられる街に」より抜粋



(2) 現状・課題

令和2年度（中学2年生、高校2年生）と令和3年度（小学6年生）に国が行った調査によると、世話をしている家族が「いる」と回答したのは、中学2年生で5.7%、全日制高校2年生で4.1%、小学6年生で6.5%となっている。

(3) 今後取り組むべき施策

① 早期発見・把握

② 地方自治体における現状把握の推進

③ 社会的認知度の向上

(4) 千葉県の取組

① 県内実態調査

令和4年度に、県健康福祉部児童家庭課と県教育庁教育振興部児童生徒安全課が連携し、公立の小学6年生、中学2年生、高校2年生等を対象とした「ヤングケアラー県内実態調査」を行い、年度末までに支援策を検討していく。

② 研修の充実

学校関係者の研修の機会を充実させ、ヤングケアラーに関する知識や対応力の向上を目指す。

(5) 学校に期待される役割

学校や教職員は、学齢期児童生徒に対して網羅的に目配りでき、その日常的な変化に敏感に反応できることや、児童生徒・保護者との信頼関係を生かした援助を提供しやすい状況にあるといえる。管理職のリーダーシップのもと、心理と福祉の専門家であるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや関係機関との連携が必須である。

学校の役割は、支援が必要な児童生徒を早期に発見し、寄り添って対応することである。家庭への支援は学校単独で行うのは困難であることから、福祉や医療等の関係機関等につなぐことも重要である。

3 性的マイノリティへの対応について

同性愛や両性愛といった性的指向に関する偏見による人権問題が発生している。



また、性自認（性同一性）に関する偏見から、からだの性とこころの性が一致していない人が、周囲の心ない好奇の目にさらされたり、不適切な取扱いを受けたりするなどの人権問題も指摘されている。

法務省のデータによると、性的マイノリティに対する差別として、職場や学校での差別的発言を聞いたことがあるという当事者は71.7%、職場や学校でのカミングアウトをしているという当事者は27.6%とされている。

文部科学省は、平成27年4月30日に「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」を発表した。また、平成28年4月1日には、学校や教育委員会等からの質問をQ&Aのかたちでまとめた「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」を発表した。その中で、学校における支援体制の在り方や学校生活の各場面における支援、当事者である児童生徒の保護者との関係等について示している。Q&Aには、そういった対応を実施する上での、実務上の要点が整理されている。



【性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）二次元コードは文部科学省の掲載ページ】

性的マイノリティの問題については、周囲の理解がない場合、相談できずに苦しんでしまうケースがあり、いじめや不登校等のリスクが高いといわれている。「申し出がないのだから、該当者がいないのではないか」、「申し出があったら対応を考える」という姿勢では、当事者が「申し出る」心理的ハードルは

高いままである。固定的な見方・考え方から脱却し、様々な課題を想定した上で事前に対応していくことが大切である。学校として理解ある姿勢を示すことこそ、相談しやすく誰もが自分らしく過ごせる環境につながる。

4 児童虐待への対応について

(1) 二度と起こしてはならない

本県において、平成31年1月に、小学4年生の児童が亡くなるという痛ましい事件が発生した。そして、本県では、「このような事件を二度と起こしてはならない」という強い決意の下、令和元年に「児童虐待防止緊急対策」を取りまとめ、現在、実行に移している。児童虐待は、県全体においても、深刻な問題の一つである。

(2) 学校及び教職員の役割・責務

①早期発見、早期対応、速やかな通告

児童虐待は、家庭という「密室」で起こることから発見が困難であると言われている。そのため、子供や保護者と接する機会の多い教職員が、SOSのサインや家庭での変化を見逃さずに発見し、管理職のリーダーシップのもと、学校全体で早期に対応することが大切である。学校及び教職員は、虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、早期発見に努め、虐待の疑いがあると感じた際は、速やかに関係機関に通告するという重要な役割が求められている。

②関係機関との連携

児童虐待は、発生要因が複雑な上に、子供、保護者双方への支援が必要であることから、学校だけの対応は困難であり、関係機関との連携が必要である。学校・教職員は、児童相談所、警察、市町村の虐待対応担当課等の関係機関の役割や専門性を念頭に置きながら、学校としての役割を果たすことが大切である。

(3) 児童虐待の手引き、リーフレットの活用

児童虐待に対する教職員の対応力向上と意

1 シリーズ 現代の教育事情

識啓発を図るため、令和元年11月に作成した「教職員のための児童虐待対応の手引き」に「校内研修資料や事例集」を加筆した「冊子版」を令和3年1月に各学校や教育委員会に配付した。また、速やかな通告につながるができるよう、令和元年8月発行のリーフレットも児童虐待の対応時や研修等の資料として活用いただきたい。



【千葉県教育委員会HP掲載】

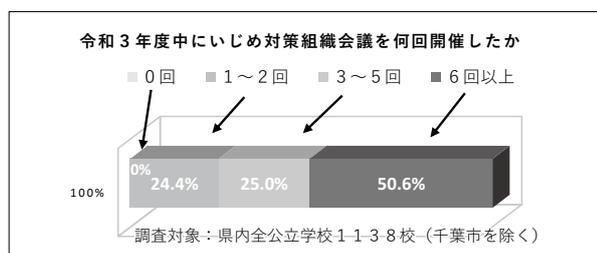


【児童虐待対応の手引き】 【児童虐待対応のリーフレット】

5 いじめ問題への対応について

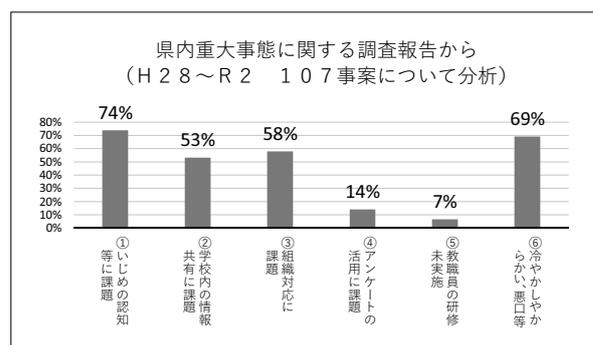
(1) 組織的で積極的な初期対応

これまでもお伝えしてきたとおり、本県公立学校のいじめの認知件数は全国的にも高い値で推移してきている。このことは、多くの学校が、いじめを「予兆の段階」、つまり、社会通念上のいじめとなる前に積極的に働きかけ、解消に向けて丁寧に対応している指標と捉えている。当課では、各学校に対して、令和3年度中に、学校いじめ対策組織の会議を何回開催したかを尋ねているが、下のグラフのとおり、6回以上開催した学校が50%を超えている。学校現場において積極的な初期対応が、組織的に行われることが浸透しつつあると考えており、さらに推進していきたい。



(2) いじめの重大事態について

いじめの重大事態は、令和2年度に本県公立学校で30件発生するなど、大きな課題である。当課では、平成28年度から令和2年度にかけて、千葉市を除く公立学校で発生したいじめ重大事態について、県の基本方針に基づき107件の調査報告書を受け付けており、課題と考えられる点について分析を行った。



「いじめの認知等に課題」ありが74%で、各学校種で高い値を示し、「学校内の情報共有に課題」ありが53%で、中学校では、部活動顧問の段階で情報が止まっているなどが6割を超えている。「組織対応に課題」ありは58%で、小学校では7割近くを示している。「アンケートの活用」ありは14%となっている。この4項目は、いわゆる「教職員の抱え込み」を示していると言える。

また、いじめの具体的な態様を確認したところ、69%が冷やかしかからかい等の比較的軽微な態様が含まれており、特に小学校では、軽微な段階から始まり、結果的に重大事態となった事案は半数以上にも上っている。「いじめの予兆の段階」から組織的に対応していくことが、重大事態の未然防止にもつながると言え、今後も分析を進め、各学校と情報を共有していきたい。

6 不登校児童生徒支援について

(1) ユニバーサルデザインの配慮の必要性

学校では、担任が学級目標を立て、教室の前にそれが掲げられることがあるが、どのよ



うな言葉が掲げられているだろうか。

いわゆる教育機会確保法の第3条第1項には、基本理念として「全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保が図られるようにすること。」が示されている。つまり、担任が学級目標を考える際には、家庭環境に恵まれなかったり、不登校傾向であったりと、最近では、HSC（ハイリーセンシティブチャイルド 音や光に過剰に反応してしまうなど、その環境に適応しにくい子供たち）の研究もなされており、様々な環境に置かれている子供たちを思い浮かべる必要があるということをこの基本理念は示している。

学校は、学級経営や部活動経営等において、これまで「明るく」「元気な」子供を是とする傾向があり、静かな環境を好むといった子供たちの個性を圧迫してきた可能性がある。教職員は、そういったユニバーサルデザイン的な配慮を忘れてはならないことを各学校で再確認いただきたい。

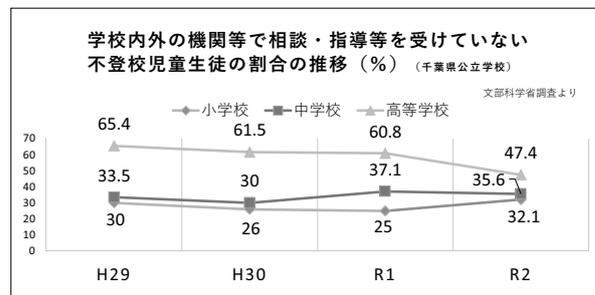
(2) 支援のスタートライン

「どのようにしたら学校に通うことができるようになるか。」子供が不登校になった際、保護者や教師であれば誰もこのようなことを考える。一方、学校に行かない決断をした児童生徒は、特にその時期は、何らかの大きなストレスを抱え、精神的に混乱している状態であり、学校に行けないことで自分自身を責めたり、保護者に心配をかけていると申し訳ない気持ちになったりと、さらにそのストレスが増しているという。

つまり、支援のスタートラインを「どのようにしたら少しでも気持ちが楽になるか、気持ちが落ち着くか」という視点に変える必要があるのではないかと。教育機会確保法に基づく基本指針や通知等に明示されている不登校児童生徒支援のキーワードの1つ、「休養の必要性」に対する理解がこれに当たると考える。

(3) 保護者への支援

学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の状況を確認する。



小中学校では3人に1人、高校では依然として2人に1人が相談・指導を受けていないこととなる。この数値は、児童生徒自身への支援だけでなく保護者への支援が満たされていないことも示していると考えられる。

当課では、学校だけでなく保護者が、先程の「支援のスタートライン」に立つための資料として「不登校児童生徒・保護者のためのサポートガイド」を各学校に配付している。不登校児童生徒支援に関わる公的機関や民間団体等の情報を掲載しており、積極的な活用をお願いしたい。



【不登校児童生徒・保護者のためのサポートガイド】

7 おわりに

コンスタンス・マクグラスの「インクルーシブ教育の実践」(川合紀宗・訳 学苑社)に、ある学級に掲げられた言葉が紹介されている。「もし、私たちが教える方法で子どもたちが学ぶことができないなら、私たちは、彼らが学ぶことのできる方法を学ばなければならない。」

「千葉県子どもの貧困対策推進計画」の概要及び 居場所カフェの取組について

県健康福祉部健康福祉指導課

1 はじめに

令和元年の国民生活基礎調査の結果によると、子どもの貧困率は13.5%となっており、7人に1人の子どもが、平均的な所得水準の半分以下での生活を余儀なくされている。

その中で、千葉県の次代を担う子どもたちの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないように、子どもたちが健やかに育つことのできる環境の整備と教育の機会の均等を図ることが必要である。

2 計画の策定

平成25年度に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（以下「法」という。）が成立し、翌年、国では子どもの貧困対策を総合的に推進するため、「子供の貧困対策に関する大綱」（以下「大綱」という。）を策定した。これらを踏まえ、県では、平成27年に「千葉県子どもの貧困対策推進計画」を策定し、子どもの貧困対策を推進してきた。

その後、令和元年度における法の改正や大綱の見直し、県において令和元年度に実施した「子どもの生活実態調査」の結果等を踏まえ、「千葉県子どもの貧困対策推進計画」（令和2年度～6年度）を策定したところである。

3 計画の概要

(1) 基本理念

すべての子どもたちが、そのおかれた環境に左右されることなく、夢や希望をもって成

長し、「千葉で生まれ育ってよかった」と思える社会の実現を目指す。そのために、子どものことを第一に考えた適切な支援を包括的かつ早期に講じていく必要があり、子育てや貧困を家庭のみの責任とするのではなく、学校や地域がそれぞれの立場で責任を自覚し、相互に連携することにより、社会全体で子どもの成長を支える社会づくりを進めていく。

(2) 横断的な基本方針

施策横断的な方針として、3つの基本方針を定めた。

- ①親の妊娠・出産期から子どもの社会的自立までの切れ目のない支援
- ②支援が届かない、又は届きにくい子ども・家庭への支援
- ③地方公共団体による取組の充実

(3) 重点的支援策

3つの基本方針を柱として、5つの重点的支援施策に取り組んでいく。

①教育の支援

スクールソーシャルワーカーの配置、子どもの学習・生活支援事業、生活福祉資金 等

②生活の安定に資するための支援

自立相談支援事業、子育て世代包括支援センターの設置支援事業、社会的養護自立支援事業 等

③保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

就労支援事業、母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子家庭等自立支援給付金 等



④経済的支援

就学援助費など支援制度を知らない家庭への周知の徹底、児童扶養手当・児童手当の支給、ひとり親家庭等医療費等助成 等

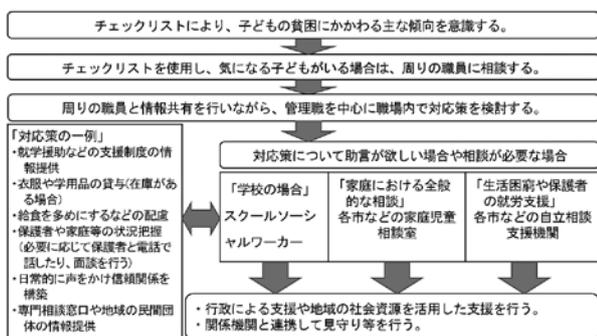
⑤支援につなぐ体制整備（本県独自）

気づきのためのチェックシートや支援につなぐガイドブックの作成、保育士や放課後児童支援員への研修 等

4 県の取組

計画に基づき、県としては各事業を実施しているところであるが、特に、本県独自の重点施策である「支援につなぐ体制整備」については、子どもたちの身近にいる学校の先生など周りの大人が、学校等の現場などで子どもの貧困に気づき、適切な支援につなげるための「気づきのチェックシート」を策定した。小学・中学・高校の教員や保育所・認定こども園・幼稚園の職員等に対し研修等を通じて周知しているところである。

【チェックシートによるつながりのイメージ】



「気づきのチェックシート」

https://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou/kodomohinkonkeikaku/kodomonohinkon_checksheets.html



また、令和4年度には、学校等の現場で気づいた貧困を適切な支援につなぐため、各種支援制度や相談先等を記載したガイドブックを配付する予定である。

さらに、課題を抱える高校生の居場所設置・相談支援事業として、高校・中核地域生活支援センター・福祉団体等の連携により、高校内に気軽に相談できる居場所「居場所カフェ」の定着に取り組んでいる。

5 課題を抱える高校生の居場所設置・相談支援事業（居場所カフェ）について

(1) 事業の背景

抱える課題を「言えない」「言いたくない」子どもや、それがSOSを求めてよい課題であると思えない子どもがいる。

そういった子どもたちについて、早期に見出し、福祉的な支援につなげていくため、高校内の「居場所」の設置に取り組む。

(2) 事業の概要

高校内で生徒が飲食等しながら、支援団体職員や地域ボランティア等と気軽に交流できる場を設置し、学校の間人関係、進学や就職の相談、家庭内の問題などの悩みや不安を話しやすい環境を作り、生徒本人の同意があれば学校内のスクールソーシャルワーカーなどを通じて福祉支援機関につなげている。

6 おわりに

今後も引き続き、「千葉県子どもの貧困対策推進計画」に基づき、家庭・学校・地域がそれぞれの立場の責任を自覚し相互に連携して、社会全体で子どもの成長を支える社会づくりに取り組んでいく。

(参考)

「千葉県子どもの貧困対策推進計画」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou/keikaku/kodomonohinkontaisaku/kodomonohinkontaisaku2020.html>





『刮目』 ～刮目の教師・刮目の生徒～



東金市立東金中学校校長 いまい きよひと 今井 清仁

1 学校を創る

16年前のことになるが、まったく新しい学校を創るという貴重な経験をさせていただいた。県立の学校である。学校名も無ければ、施設設備もはっきりしなく、教育課程も特別な教育課程にすることも不可能ではなかった。決まっていたのは生徒数と大まかな設置場所、予算、そして開校年度である。開校までは2年間あったが、その中で全てを準備していかなければならない状況であった。

学校を創るための根本となるのは、教育理念であった。「どういう生徒を育てたいのか」「どういう学校にしたいのか」、これが定まらなると理念の実現に向けた教育目標の設定、教科の設定、教育課程の工夫、指導計画の作成、教職員の配置、必要な施設設備、外部との連携、入学者の決定、法律関係の整備等々、ほとんどが定まらない。

教育理念、教育目標の決定に先が見えてきたとき、次に試行錯誤したのが教科の設定であった。分野を問わず、何を学び身に付けさせていく必要があるのかを網羅し、その上で教科を設定する。また、学習内容を系統的にどう組み立てていくか、指導計画を踏まえての設定である。新しい教科を設定し組んでいくことも視野に入れ、学習指導要領はもとより、多くの資料を探し集め、検討を重ねていく作業となった。基本的には学習指導要領の内容は全て網羅するが、そのまともはこれまでと違ってよいのである。結果的には9教科に落ち着いたが、さらに学校設定教科を

1つ設けることとなった。しかしながら指導計画については、学習指導要領に基づいた一般的な教科書の系統性ではなく、学年を問わず、教科間の学習内容の連続性も踏まえ、独自の指導計画に行き着くこととなった。また、学習指導要領が最低限度の内容という捉えから、高校で扱う学習内容も一部取り扱うこととした。

その後も多くのことを決め、作成していかなければならなかったが、多くの方々の知識を生かし、時間を費やし、知恵を絞って、様々なことが少しずつ進み、開校に至ったのである。開校後も手探りの状態は続いたが、ここでは触れずにおく。

この経験は、今考えても大変なことであったが非常に貴重な経験であった。学習指導については、誰しも一度教科等の枠を取り払い考えてみるのもよいのではないだろうか。そこから、なぜこの内容を取り扱い、学ばせていくことが必要かという思考に繋がり、より深く教科等の指導に生かされることもあるだろう。

さて、壁にぶつかったときには「どういう生徒を育てていきたいか」、「どういう学校にしていきたいのか」、という教育理念や教育目標に立ち返り、考えを整理することを何度も行った。そして実践に繋げていったのである。これはどの学校も同じことであろう。公立の学校であれば、現在までの学校の歴史や地域との繋がり、学区の児童生徒の実態、そして現在の教育課題を踏まえた指針等に基づいて

教育目標を定め、教育目標実現のために幾つもの方策や手立てを考え、実践に繋げていく。当然であるが実践の後にあるのはその評価であり、更なる改善と続くPDCAである。

2 東金中学校は…

本校は、生徒数493人で市内4中学校のうち1番生徒数の多い学校である。開校当初は市内唯一の中学校であり1500名からの生徒が在籍していた大規模校であった。その後3度の分離を経て現在に至る。

生徒は明るく純朴であるが、保護者のニーズが多様化し、開かれた学校づくりや説明責任が重要になってきている。学校からの情報発信が一層重要となってきており、地域に責任を持った教育文化の発信源としての本校の存在は今後も重みを増していくと考える。

したがって、学校の経営を広く公表、啓発する工夫をしながら説明責任を果たし、保護者や地域の声に耳を傾け、信頼される学校づくりが今こそ必要となっている。

3 グランドデザインの策定と公表

本校の教育目標『刮目』は、昭和60年4月、4代校長まで遡り、目指す生徒像を凝縮する文言として示されたものである。生徒が粘り強く教育活動に取り組むための内発的動機付けとして、また、職員の指導體制の確立を目指している。『刮目』はその後も脈々と受け継がれ、今に至っているが、本校における課題解決を目指す上で象徴的な言葉であり、「刮目の生徒」を目指す生徒像として、「刮目の教師」をあるべき教師像とした。また、より具体的な教育目標を「かけがえのない自己の人生に目を開き、たくましく自己実現していく生徒の育成」とした。学校経営の理念は①生徒第一主義 ②授業で勝負 ③組織で対応 とし、

目標達成のための方策として、大きく6つの方策を定めた。まず、「組織力の向上と開かれた学校づくりの推進」である。組織の機動力向上を図ることと、共通理解による組織の活性化も意図している。家庭や地域への学校からの情報発信の方法等について、学校評価の実施等についても明示した。次に、「豊かな心を育む教育と望ましい人間関係づくりの推進」である。生徒の主体的な取組を意図し、また、教育相談やいじめ、悩みの早期発見・早期対応、道徳の授業の公開についても触れた。3つ目は、「主体的な学びの確立と学力向上」である。今年度から改めてノーチャームを明示した。朝読書を位置付け、言語活動の充実へも繋げていくこととした。なお、キャリア教育の重要性を鑑み、生徒の学習意欲の向上についてもキャリア教育の視点から教育活動を横断的に繋ぐことを明示した。次に、「安心・安全な環境づくりの推進」である。「新しい生活様式」の実践、関係機関との連携、安全指導や事後防止、食物アレルギーへの対応、人権教育の推進、危機管理体制の整備等について記している。5つ目は、「特別支援教育の推進」についてである。特に職員に広く特別支援教育の視点から生徒の見取りをすることを意図して示した。最後は、「教職員の資質・能力の向上」について記した。

4 教育実践で…

最後に本校の教育実践の上で欠かせない言葉が「あ・じ・み・そ」である。「挨拶・時間・身だしなみ・掃除」の始めの文字を拾ったものであるが、生徒には日常実践の合い言葉として定着してきている。教育目標達成に向けてまず取り組むべきこととしている。生徒はもちろんのこと職員も意識し、率先垂範のできる教職員でありたい。



みんなの「力」を学校を支える 学校を支える「力」にかえて



県立浦安南高等学校教頭 牧 伸裕 まきのぶひろ

1 はじめに

1996年4月に教員採用となり、船橋の市立中学校に着任した。初任校で5年、2校目で7年勤務し、県立高等学校へ異動となり、11年間勤務した。その後、県総合教育センターへ異動となり、研修企画部で2年間、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修Ⅰを担当した。昨年度、教頭として県立行徳高校定時制に着任し、今年度は県立浦安南高校勤務となり、教頭として2年目になった。

2 私の実践報告

(1) 1年目の自分

① 県立行徳高校定時制

定時制の職員は10名だが、基本的には全日制と分掌等の組織構成は変わらないので、職員の人数が少ない分、職員の担当は、分掌の主任か担任となる。各分掌のメンバーも2名程度で、複数の分掌を兼務するという体制だった。普通教室を改修した職員室に全職員がいるので、お互いにコミュニケーションが取りやすく、学校行事等をスムーズに進めることができた。また、生徒数が少なく、職員との距離感が近く、アットホームな雰囲気、学習面や家庭のことなど不安なことを相談する体制が整っていた。私も進路やアルバイトのことで相談を受けることもあった。すべての生徒について、職員全員がよく理解していたので、生徒が安心して学校生活を送っているという印象だった。

② 新しいキャンパスへ

令和4年度末の県立船橋高校定時制との統合に向けて、内規や生徒指導方針などのすり合わせが準備委員会を中心に進められた。教頭として振興会や同窓会など外部とのかかわりをどうまとめていくのかも課題であったが、キャンパスが変わることへの不安を取り除くことも我々の重要な課題の一つだった。基本的には、県立行徳高校の生徒の教育課程はそのまま、単独クラスで卒業まで生活することになったが、科目によっては、県立船橋高校の生徒と合同で行うものもあった。生徒数が増えることや通学時間が長くなることが心配な生徒もいたので、「みんな、県立船橋高校へ行こう」ツアーを企画してキャンパスを訪問し、その不安を解消することができた。

(2) 2年目の自分

① 県立浦安南高校の特徴

本校は、東京湾に面していて、海側の教室からは東京湾を一望することができる。幕張から房総半島、東京湾アクアラインを見渡すことができ、ぜひ皆さんに見ていただきたい眺望である。本校の特色としては、生徒一人ひとりにきめ細かで丁寧な指導を目標に、1年生を1クラス20名に再編成し、すべての授業を少人数で実施している。また、必要に応じてティームティーチングを実施し、日本語に不安を抱えている生徒や合理的配慮を必要とする生徒などのサポートをしている。本校には高校生活サポート部という分掌があり、職員の研修から生徒の個別の支援計画作成ま

で、その中心となってリードしている。また、教育課程には、中学校で学習した内容を「学び直し」できる「基礎習得」の時間がある。

②チームのために

本校の職員は、本校が1・2校目という若手が多く、パワーに満ちている。とても勢いがあり、みんなでやっていこう、とりあえずやってみようというアクティブな姿勢を感じる。そこで、自分がやるべきことは、その個々の力をつなぎ合わせ、チームとしてまとめていくことだと考えている。そのために、職員とのコミュニケーションを大事にして、各分掌や学年をつなぐために自分なりに取り組んでいるが、職員を支えるはずの私が、実は職員から支えられている一面もあり、この強力なチームワークに感謝している。

③地域の力を味方にして

本校では、昨年度末に浦安市高洲南地区で、「うらやす健康・元気コンソーシアム」が締結された。具体的には、この地区の健康、スポーツ、医療、福祉、教育の機能を有する団体がコンソーシアムを組み、連携・連動していく構想である。今年度は、NTTコミュニケーションズのシャイニングアークスから元ラグビー選手を講師に招き、1・2学年の生徒を対象に道徳教育の講話を実施した。また、大塚製薬との連携から「熱中症対策アドバイザー」の資格を取得し、その資格を生かした企業と生徒がタイアップした講演会などを検討している。従来から交流のあった病院や福祉施設への訪問や職場体験等についても、このコンソーシアムを生かした新しい試みを検討している。こうした地域との連携・連動には多くの可能性を持っていると考えられる。子供たちの自己肯定感や自己有用感を醸成するために、地域の教育資源を有効に活用していきたいと思っている。

(3)これからの自分

7月9日に行われた関東地区高等学校PTA連合会の記念講演で、講師の増田明美氏がご自身の座右の銘として「知・好・楽」（知ること・好きになること・楽しむこと）ということを紹介されていた。また、東京オリンピックでは、競技を「楽しむ」人が金メダルを取っているとも話されていた。ただし、この「楽しむ」は、ただ競技を楽しむということではなく、その競技を楽しめるレベルになるまで、多くの時間をかけてトレーニング（知ること）をしてきた者だけに与えられる、「あとは楽しむだけ」という領域であると思う。私は今、教頭としてやるべきことを「知る」という期間だと思っている。タイムリーに本校の様子を発信すること、地域との連携をさらに深めること、本校のチームワークをさらに高めることなど、私にとっての課題はまだ多いが、早く「楽しむ」レベルに到達することが目標である。

3 おわりに

教員生活を振り返ると、私はたくさんの先輩方に支えられ、育てていただいたと感謝している。今度は私が恩返しとして、誰かを支えられる人になりたいという志が、今の原動力である。また、教頭としてこの1年半、「もう無理だ」と落ち込むことが多々あったが、的確なアドバイスをくださり、励ましてくれた校長先生方に感謝している。

そして、さらなる原動力を頂けた私が、笑顔で「楽しむ」姿を見て、私と同じ志を持つ仲間が増えていくことを楽しみに、全力を尽くしていきたい。



校内授業研修を軸とした 学校づくり

八千代市立村上東中学校教諭 すがま しょうへい
須釜 昇平



1 はじめに

私は前任校で2年間、本校で2年間の計4年間、教務主任を務めた。本校では、校内授業研修を軸とした学校づくりを行っている。教務主任と研究主任を兼任している中で、行ってきた実践を以下にまとめる。

2 どの子ども取り残さない学校を目指して

子供の学校生活の大半を占めるものは授業である。子供の問題行動の背景を探ると、学業上の不適応が大きな比重を占めている場合が多々ある。本校では、授業中に不用意に立ち歩いてしまったり、授業に参加せず、教室外へ逃避してしまったりする子供が見られた。それらは授業中にどうしてよいか分からない、苦しみの末に起こしてしまった行動である。この現状を何とかしたいという思いから、本校では小グループによる協同学習の手法を取り入れた授業改善の研修を行い、子供同士をつなぎ、どの子ども取り残さない取組を学校全体で実践することとした。

3 校内授業研修の概要

(1) 協同学習の重要性の共有

- ①教師による一斉講義型授業の利点と弊害について事前に全職員で共有をする。
- ②子供を自ら学ぶ存在であるとし、子供同士が学び合う協同学習の手法を取り入れる。

(2) 授業研修日の設定

- ①4月から11月までに授業研修日を年6回設定をする。その際、外部から講師を招く。
- ②全教員1枚の略案を作成し、授業を行う。

(3) 授業研修日の授業見学について

- ①午前に、全教員の授業を講師が参観する。
- ②午後に、1つか2つの学級の授業展開を全教員で焦点授業として参観する。その際、第1回の焦点授業の授業者は研修の方向性を示すため、教務主任と教頭が担当する。
- ③第2回以降の焦点授業の授業者は若年層からベテランまで、幅広く依頼をする。
- ④参観中の子供には話しかけない。つまづいている子供がいたら、その原因について観察し、考察する。

(4) リフレクション（事後検討会）について

- ①全教員が参加し、焦点授業における子供の学びのプロセスについて、具体的な子供の名前を挙げ語る。
- ②特に「学びが生まれるとき」「学びに向かう姿」「学びに向かいきれなかった姿」を語り、良い授業かどうかの評価はしない。
- ③全教員の発言を受けて、授業者が学んだこと、新たな発見について語る。

4 研修の向こう側に見えるもの

教師が一方向的に教える一斉講義型授業から、子供同士が相互に学ぶ授業への転換は学校全体で取り組む必要があり、その効果は徐々に現れている。授業中に分からないことがあれば、尋ねることができるようになった。隣の級友のノートを覗き込み、真似をして書くようになった。寝る子供が減った。子供の変化を見て、教員にも変化が見られた。より良い学びを生み出す授業を行おうと前向きに研鑽を積み重ねようとしている。子供たちの成長、学びを支えるため、今後とも教務主任、研究主任としての職務を全うしていきたい。



門が笑う

我孫子市立我孫子第一小学校教諭 ささかわ まさや 笹川 正也



私が勤務する、創立150周年を迎えた我孫子第一小学校の合言葉は、「笑顔と拍手150 I go, We go 発信！」である。私はその中でも特に笑顔を意識し子供たちの指導にあたっている。

学級経営においては、全ての児童にとって学校を居心地の良い場所にしたいと考えている。特に今年度は、1年生の担任をしているため、児童にとって楽しい学校にしたい。そのために、まずは自分自身が笑顔で過ごすことを意識している。本校には、「鏡為人以」という嘉納治五郎先生の書がある。他人の言動を手本にして自分に生かすという意味である。この言葉に習い、児童の笑顔を引き出したい。

学習においては、授業が教師からの一方的なものになるのではなく、わかる楽しさ、共に学ぶ楽しさを味わわせるため、児童自身で考え、話し合うことができる授業づくりを心がけている。さらに、児童の興味関心を引き出すよう、授業内容に関連した話ができるように勉強している。このように、学習の中でも児童の笑顔を引き出したいと考えている。

ある日の打ち合わせで校長先生から「門が笑う」という言葉を教えていただいた。幸せがあるところには、自然と笑顔もあるという意味である。私と児童との笑顔が自然にあり、幸せで溢れた学級を作ることができるように日々努力していきたい。



羽を休める場所

市川市立塩浜学園養護教諭 こたけもり 小竹森 あか音



「来室した子供が安心できて、ほっと一息休める空間にしたい。」これが今の保健室経営の柱となっている。そう思うきっかけとなったのは、ある学級担任の言葉である。

昨年度初任者として働き始めた私は、子供たちとの関わり方を日々模索していた。養護教諭である前に一人の教員であるという自覚もあり、ただ優しい言葉をかけるだけではダメなのではないか、子供のためにはもっと厳しい指導も必要なのではないか、と悩むことも多くあった。そんな時、1年生の学級担任がこんな言葉をかけてくれた。

「保健室では優しい言葉や励ましをもらうことが大切だし、あの子たちにはそれが必要。担任はゆっくりと時間をかけてあげることができない時も多い。だからこそ、先生が優しい言葉をかけて、子供の声を聴いて、受け止めてくれるのはとても助かるの。ありがとう。」

思わず涙が出そうになった。それまでの自分の関わり方が受け入れられた気がして、勇気と自信をもらえた言葉だった。そして養護教諭としての役割が少し見えたように感じた。

2年目となった今、時に子供たちを厳しく諭す場面もあるが、どんな時も「あなたのことが大切。」というメッセージも一緒に伝えるようにしている。子供たちが“羽を休める場所”を作るとは、私に求められる大切な支援の一つなのだ、今は胸を張って言える。これからも先生方と協力し、子供たちを支えるチームの一員として執務していきたい。



生活科を核とした 保・幼・小連携活動



ささき たかこ
佐々木 貴子
匝瑳市立吉田小学校教諭

1 はじめに

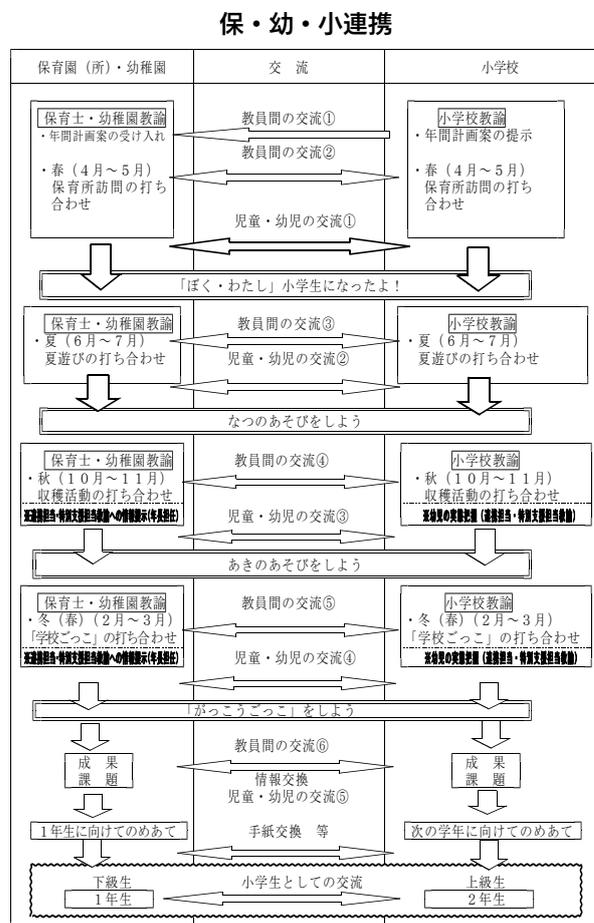
子供たちを取り巻く環境は、年々複雑かつ多様化し、少子化や核家族化が進み、人や地域とのかかわりも希薄化されてきてしまっている。また、学校現場においては、多くの問題を抱えた子や小1プロブレムなどの課題が増えてきている現状にある。1年生を担当すると、入学して数ヶ月は自分の思いのままに席を立ち上がったたり、「先生、これできない。」と自分でできることまで頼ったりするなどの言動が見られる。児童一人一人は、「学校で学びたい」という気持ちを強くもっているが学校での生活は、保・幼時代の生活とはかなり違うため、そのギャップに大きな「戸惑い」と「不安」を抱えている。最近では、このような「戸惑い」と「不安」を抱えている子供が極端に増え、入学して間もない時期の教室は従来通りの指導だけでは対応しきれない状態になってきている。そこで、児童の入学後の「戸惑い」や「不安」を少しでも軽減させ、「学びたい」という気持ちを前面に出すことができるよう、幼児教育と小学校教育との間に具体的な連携を図り、児童が入学前から学校生活に触れられるような異年齢交流活動を、年間を通して計画し、実践すれば良いのではないかと考えた。

2 実践目標

○幼児が入学前から抱える「不安」や「戸惑い」を少しでも取り除き、入学後スムーズに学校生活を送れるよう（小1プロブレムの改善）にするための異年齢交流活動を計画、実施する。交流活動を体験することにより、幼児が学校生活への憧れをもち、児童が自らの成長を実感できるようにする。

- ・「共に」「相互に」遊びをとおして学び合う。（対話的な学び）
- ・異年齢交流活動を通して、保・幼・小で互いに学び合い、幼児と児童のつながりを深めていく中で、お互いを意識し、思いやることができるようにする。また、幼児は、「楽しいな。またやりたいな。」という小学校への憧れをもち、児童は、「教えることができた。」「ほくってすごいな。」などの自己有用感をもてるようにする。（深い学び）

3 実践内容



4 単元について

	春	夏	秋	冬
○単元名 (・小単元)	○はると なかよし ・がっこうと なかよし	○なつと なかよし ・おもしろい あそびが いっぱい	○あきと なかよし ・おいでよ あきのテー マパーク	○ふゆと なかよし ・もうすぐ 2年生
	～第1回 交流活動～ しょうがくせいになっ たほうこくにいこう	～第2回 交流活動～ シャボンだまでいっ しょにあそぼう	～第3回 交流活動～ あきのみでいっ しょにあそぼう	～第4回 交流活動～ がっこうごっこ
	↑	↑	↑	↑
【生活科を核とした保・幼・小連携活動】 <目 標> ・異年齢でかかわる楽しさ、良さを知ることができる。(知識及び技能) ・異年齢交流をとおして、自分より小さな子とかかわることの楽しさや自分自身の成長に気付き、相手のことを考えながら、進んでかかわろうとすることができる。(思考力、判断力、表現力) ・異年齢交流活動に主体的に取り組もうとする。(学びに向かう力、人間性)				

5 授業実践

<本時の目標>

- ・「教えることができた。」「ほくってすごいな。」という達成感、成就感を味わい、自分が成長したことを実感することができる。
- ・上級生として、幼児にやさしい気持ちで接し、学校生活についてわかりやすく伝えることができる。
- ・交流活動での自分の係、役割をしっかりと行おうとする。

<授業展開>

- ①本時のめあてをつかみ、活動の約束をする。
- ②異年齢交流活動「〇〇会」を開会する。

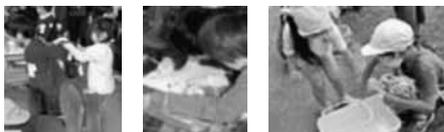


※児童一人一人に係や役割をもたせることで、子供主体の活動となる。

- ③児童と幼児がペアを組み、遊びをとおして(教える→教わる)活動する。

Point ☞ 同じ遊び(活動)を「共に」「相互に」行うことで学び合いが成立する。

Point ☞ 遊び(活動)をとおして、相手を思いやる気持ちが育つ。



- ④本時の活動を振り返る。

※振り返りの活動時は、幼児からも感想を必ず聞くようにすることで自分たちの取組方はどうであったかが自己評価できる。(幼稚園教諭、保育士からの感想も聞く。)

- ⑤本時の取組での課題を次回の異年齢交流でどう生かすかを考える。

Point ☞ それぞれ思ったことや感じたこと(成果や課題)について絵や文にして表現し、発表をとおして学級全体で共有する。

6 成果と課題

◎成果

[児童]

- ・自分より年下の幼児と共にあそび(活動)を行い、楽しむ中で、自分自身が「やればできる。」「大変だけどできた。すごい。」「こんなにできるんだ。」と自己有用感をもつことができた。

[幼児]

- ・学校って楽しいところだなと思った。(活動時の様子や事後の感想より)

[幼児と児童]

- ・お互いを知り、意識し、思いやるようになった。

[教員]

- ・活動時の様子を見ながら、お互いに指導に関する情報交換をすることができた。



にょうがくしたら、やそびがんに、いっしょにあそぼうね。

●課題

- ・学校生活への「憧れ」「不安」「戸惑い」は、親にもあると思うので、異年齢交流の場を保護者に自由に参観してもらう機会を設けるのもよい。
- ・園生活と学校生活は異文化であり、幼児にはかなりのギャップがある。園には無い多くの決まり事やルール(チャイムで行動、廊下は右側歩行等)がある。これらを踏まえ、保・幼・小が連携を図りながら発達段階に即した指導法を見直し、考えていく必要がある。



高校の授業におけるICTの活用

県立船橋高等学校教諭 うちもと 内本 しんじ 真司



1 はじめに

「今日はエーデルワイスの続きを見ましょう。」先生からそう言われてクラス中がわっと沸いたのを覚えている。小学生の時の音楽の授業である。学習している歌に合わせた映像教材（「サウンド・オブ・ミュージック」の一場面だったと思われる）を何回かに分けて見せてもらっていた。音楽の授業がある日は、エーデルワイスの続きが見られるかどうか多くのクラスメイトが期待していた。私もそれを楽しみにしていた児童の1人で、「小学校の時に音楽で習った曲は何ですか？」と問われれば、一番にエーデルワイスが思い浮かぶ。

賛否両論あると思われるが、映像教材が児童・生徒の興味関心をひくことは疑いようがなく、それを授業に取り入れる手段の1つとしてICTの活用が重要になってくることも間違いないと考えている。だからこそ、2019年12月に文科省がGIGAスクール構想を発表し、千葉県でも教育委員会がBYODなどICTを活用した教育の推進を宣言しているのだろう。

とはいえ、千葉県の高校現場では小中学校ほどICT機器は充実しておらず、電子黒板やプロジェクターが普通教室に設置されている学校はほぼない。他県がそうであるように、今後千葉県の高校にもそのような機器が普及する事が予想されるが、今あるものでどのようにICTを活用した授業をしてきたのか、この10年間の実践を紹介したい。また、ICTを活用することでどのような効果があったのかをお伝えしようと思う。

2 ICTの導入

私は物理を中心に理科の授業をしているので、こういう発表の時に、ICTよりも実験の方が効果的であるという意見をよくもらってきた。しかし、この2つはどちらかを選ぶものではなく、相乗効果があるものだと考える。高校で理科の基礎科目は週2時間しかない。その限られた時間に実験を入れるためには普段の授業や実験を効率的に行う必要がある。そのためにもICTの活用が重要になってくる。

ICTの活用でまず思いつくのは映像の提示である。しかし、最初に述べたように高校では電子黒板がまだまだ普及していない。そこで、プロジェクターもしくは可動式TVを用いる。前任校にもそれらがあったが、数が限られていたため、予約簿を作り調整して活用していた。活用方法は普段の授業をプレゼンテーションソフトを用いたものにしただけでなく、実験の授業にも組み込んで、その学習効果が高まるようにした。その事例を2つ紹介する。

(1)ウォーターバルーンドロップ

落下運動の実験において、エッグドロップを改良したウォーターバルーンドロップを行った(図1)。これは、紙で作ったプロテクターで水風船を守り、高さ10mから落下させて割らずに教室に持ち帰ることを課題とした実験である。物体は重力の影響で加速し、空気抵抗を無視すれば、地面衝突時に時速50kmを超える。この実験の様子をスマートフォンでとっておき、実験後に生徒に見せる。プロテクターで作成したパラシュートがうまく機能した班

は、終端速度に達していく様子を見ることもできる。このような振り返りがすぐにできるのもICT活用の利点だろう。



図1 水風船を落下させる時の様子

(2)ストロー笛

前任校でコロナが流行する前にストロー笛の実験を行っていた。計算を苦手とする生徒が多かったので、実際にストローを少しずつ切りながら音の高さを確認して各音階の音が出るストローの長さを求める実験にした。各班がきらきら星を演奏して、うまく演奏できたと思う班に投票した後、各音階のストローの長さが計算できることを教え、その理論値と誤差をコンピュータで算出してみせた。誤差の合計が少なかった班ほど票を集めやすい(表1)ことが視覚的にわかり、生徒が波長の計算方法に興味を持つきっかけになった。Excelで全班の誤差合計を出したり、Google formsでアンケート結果を瞬時に集計したりできることもICT活用の利点といえる。

表1 ストローの長さの誤差

班	ド	レ	ミ	ファ	ソ	ラ	演奏	合計	順位
誤差									
1班	0.0	0.6	1.0	0.5	0.7	0.7		3.5	4
2班	0.0	1.0	0.6	1.1	2.6	4.2		9.5	6
3班	0.0	0.2	0.9	0.7	1.3	1.6		4.7	5
4班	0.0	0.4	0.1	0.1	0.1	0.3	6票	1.0	1
5班	0.0	0.3	1.6	2.1	3.1	3.9		11.0	7
6班	0.0	0.1	0.7	0.2	0.3	0.3	5票	1.6	2
7班	0.0	0.3	0.3	0.2	0.8	1.4		3.0	3

※誤差の単位はcm

※「ド」のストローの長さは全員共通

3 ICT導入の効果

学習の効果は多岐にわたるので、ここでは「正確な知識」が身に付いたかどうかに関心を当てる。「正確な知識」の身に付き方を測る尺度もいくつかあると思うが、今回は考査の平均点を用いて考えたいと思う。

(1)前任校での調査結果

前任校で、ICT活用前と活用後の1学期中間考査と期末考査の平均点を比較した(表2)。

表2 考査平均点の変化

	活用前	活用後
平均点	46.3点	56.1点

ICT活用以外にも授業改善を行っていたことに加え、考査難易度は同程度にしたつもりだが全く同じ問題ではないため、これだけでICT活用の効果とはいいいにくい。そこで、現任校で同僚とともに調査した結果を次に示す。

(2)現任校での調査結果

現任校では普通科の2年生が物理基礎を学び、その科目を受け持つ教諭は複数人いるが、授業進度、行う実験、考査内容を揃えている。そこで、授業内容が同じでも、スライドなどを使用して授業しているクラスとそうでないクラスを比較したところ、2020~2021年度の2年間で考査平均点はどちらの年もスライドなどのICTを活用していたクラスが高くなっていた。また、2022年度3年物理第1回考査平均点も比較したところ、前年度にスライドで授業を受けていた生徒が高くなっていた。

4 おわりに

ICTの活用は、生徒に「正確な知識」を身に付けさせる効果があるといえた。各教室にICT機器を運ぶことは大変かもしれないが、それが数回であっても生徒の記憶に長く残る可能性がある。できる限りで試していただきたい。

国語

低学年における確かに読む力を育成する読書単元の開発 -昔話紹介ブックを作る学習を通して-

野田市立みずき小学校教諭 まつぎき 松崎 わこ 俊子

2年生国語科において、物語教材として優れた特性がある昔話の多読により読書意欲を高めながら、昔話の紹介ブックを作成する言語活動をとおして、確かに読む力を育成することができた。扱った教材は、教科書の「かさこじぞう」と児童が選んだ「お気に入りの本」の二つである。児童は、特設した読書コーナーを活用して昔話を読み進めた。並行して、紹介ブック作成のために、あらすじ、人物紹介、すきなところの紹介などを、創意工夫をしながらワークシートにまとめる過程で、自分なりの考えに自信をもてるようになり、読み手を意識して書き表すこともできるようになった。今後は、校内研究やその他の研修会において、言語活動のあり方を踏まえた読書単元の必要性を説明していきたい。

国語

どの教師でも展開しやすく、児童の理解・深化の過程を明らかにした授業モデルの開発 -低学年における硬筆書写の能力向上へつなげるために-

印西市立原小学校教諭（前成田市立加良部小学校教諭） しまの 嶋野 まり 真里

学習指導要領の改訂に伴い、小学校低学年における運筆指導のための学習用具として「水書用筆等」が例示された。そのため、学校現場では、低学年において水書用筆を取り入れた実践を積み上げていく必要がある。そこで、どの教師でも展開しやすいことと思考活動の充実重点を置き、水書用筆を使用した授業モデルを開発した。その授業モデルを基に授業を展開した教師の変容を分析した結果、提案した授業モデルが経験年数に関係なく、どの教師でも展開しやすい授業であることが明らかとなった。

なお、作成した動画教材やワークシートなどは、右のQRコードから誰でもダウンロードできるので、授業で活用していただけたら幸いである。



算数

自ら問いを見だし解決していく「関数の考え」の育成 -問題提示と発問、まとめ方の工夫を通して-

香取市立佐原小学校教諭（前同市立東大戸小学校教諭） えんじょうじ 円城寺 さやか

予測困難な社会において、子供たちが社会に主体的に関わり、学んだことを人生や社会の在り方と結び付けて、問題解決することは重要である。しかしながら、児童にとって、問題解決をしていくことは、算数科の中でのこととして捉えていることが多い。これらを踏まえて、本研究では第5学年「単位量あたりの大きさ」、「変わり方調べ」の単元で、変わり方を調べるステップⅠ～Ⅳに基づいて、問いを自分事として捉えさせ、「関数の考え」を促すような問題提示や発問をし、まとめではどのようにして解決したかを振り返らせた。今後は、この「関数の考え」を活用して、「自分で問題を解決してみたい。」「発展させてみたい。」と思えるような児童を育てることにつなげていきたい。

理科

イオンの学習における深い学びを生み出す授業づくり -「化学変化と電池」の学習を通して-

八千代市立東高津中学校教諭（前同市立村上中学校教諭） **武藤 諒**

全国学力・学習状況調査等の結果によると、千葉県の中学生は化学的領域の問題を苦手にしており、中でもイオンの学習は特に理解することが難しいと指摘されている。また、主体的・対話的で深い学びを実現するには、生徒の興味関心を高め、他者に説明する授業を行うことが重要だと考えた。そこで、「化学変化と電池」の学習で、日常生活と関連付けて疑問がもてる導入、生徒同士が考えを説明し合う活動、学んだ知識を活用する場面など深い学びの実現を目指した授業を立案し、実践した。検証を行った結果、質問紙、確認問題、レポートの記述からイオンの学習で深い学びが実現したことを確かめることができた。今後、この成果を研究報告会等で積極的に紹介し、授業づくりに生かしていく。

体育

陸上運動における技能向上につながる対話型学習の在り方 -子供とつくるコミュニケーションデザインマップの活用を通して-

睦沢町立睦沢小学校教諭（前茂原市立五郷小学校教諭） **佐藤 章雄**

これまで児童同士の対話については、全ての児童が双方向の対話をしているとは言い難く、よりよい対話の質も曖昧なままであった。この「見えない対話の質」を見える化させたいと考え、第5学年の短距離走・リレーの学習において、単元最初に「伝える力」と「聴く力」について、児童と共に具体的な姿を考えて評価基準を作成した。また、それを活用して児童相互で評価を行ったり、成長や実態に応じて修正したりして評価基準をデザインしていった。その結果、課題を見出したり解決したり、よりよい解決方法を導いたりする「対話力」が身に付き、一人一人の技能向上にも効果があった。このことから、子供たちが挑戦と振り返りを繰り返し行うことができるCDM（コミュニケーションデザインマップ）を他教科でも活用していきたい。

道徳

自己の生き方についての考えを深める道徳学習プログラム -ナラティブなキャリア・パスポートの活用を通して-

八千代市立みどりが丘小学校教諭 **前田 彩**

道徳科で自己の生き方についての考えを深め、自己実現につなげるものとしてキャリアパスポートを活用することをねらい、小学5年生を対象に道徳科とキャリア教育とを連携させた道徳学習プログラムを開発した。またプログラムでの学びや体験を物語のようにつなげて振り返るナラティブなキャリア・パスポートとして「すごろくキャリア・シート」を開発し、活用した。その結果、児童一人一人が、特徴やよさを大切にしながら自分なりの目標をもつことができ、自尊感情の高まりも見られた。今後は、道徳科と他の教科領域とを関連させることのよさについて地域の研修会などで報告するとともに、教科横断的な別葉の作成や、キャリア・パスポートの有効な活用方法について追究していきたい。

道徳

多面的・多角的に考え、よりよい自己決定へつなぐ道徳科授業
-問題解決的な学習にプログラミング的思考の要素を取り入れて-旭市立干潟小学校教諭 やまざき 山崎 ともこ 智子

.....

これからの予測困難な時代を生きるために、道徳的な問題を主体的に捉え判断する力の育成が必要である。そこで、小学5年生を対象に道徳科においてプログラミング的思考の要素を取り入れた問題解決的な学習を行った。その結果、視点を変えた思考、先を予測した推論、繰り返しの吟味をすることで多面的・多角的に考え、自分なりの自己決定ができるようになった。このことから、プログラミング的思考の要素を取り入れた学習は、思考スキルを向上させ主体的に問題解決に取り組めることが明らかになった。また、自己決定の場の設定や認め合う環境づくりを通し自分の考えに対する自信へとつながった。今後、本研究での指導方法を研修会等で紹介し多面的・多角的に考える学習を推進していきたい。

現代的教育課題

小学校算数科「速さ」の理解を深めるプログラミング教育
-Scratchの活用を通して-銚子市立春日小学校教諭（前同市立双葉小学校教諭） すみ 角 しょうたろう 翔太郎

.....

「速さ」の学習は、公式に頼ってしまいがちではないだろうか。2020年度の学習指導要領の改定により、プログラミング教育が必修化されたことを受けて、児童の「速さ」に関する理解を深めるためにプログラミングツールScratchを使用して「速さ」の学習に関する教材を開発した。それを用いて、児童の「速さ」に関する理解が深まるかどうか、検証授業を行った。検証授業の結果から、開発教材の有効性を確認することができた。また、イメージしにくい「速さ」の学習を、開発教材を使用して可視化したこと、「速さ」の学習を活かしながらプログラムを考えたことなどにより、児童の「速さ」に関する理解の深まりにつなげることができた。

発達障害

通常の学級に在籍する支援を要する児童への「気づき」と早期支援について
-支援内容検討ガイドの作成と評価-市原市立菊間小学校教諭（前同市立辰巳台西小学校教諭） かがみ 鏡 よしゆき 良幸

.....

近年、小学校では「通常の学級に在籍する支援を要する児童」が増加傾向にある。発達障害は特性に加え、心理的な側面等、原因が多岐にわたっており、支援を考える難しさがある。本研究では、小学校1～3学年（学齢期前半）に支援を充実させるための「支援内容検討ガイド」を作成した。本ガイドは通常の学級の担任が実態把握及び必要に応じた支援の手掛かりを選ぶ「支援内容検討シート」と校内支援の流れ等を示す「支援内容検討ガイド活用の手引」で構成される。検証において、アンケートや実践からガイドの有効性が示された。今後はガイドの活用を広め、改訂を行っていく。児童がもてる力を発揮して自分らしく学校生活を送るための一助としたい。

特別支援教育課題

知的障害教育におけるICT活用 -見立てを重視した支援ガイド作成を通して-

県立東金特別支援学校教諭 おしづか ゆうし 押塚 雄史

GIGA スクール構想における知的障害教育でのICT活用に焦点を当て、児童生徒にとってICTをどのように活用することが適切であるのか正しく見立てることができるように「支援ガイド」を作成した。児童生徒にとってICT活用をする上での課題をアセスメントする「支援ガイド」について、実践及び検証を行い、その有効性ととも児童生徒が効果的にICTを活用し、学習に活かすための視点を明らかにすることができた。

今後も、チェック項目について学校や日常の中でICTを活用するために分析及び改善を行っていきたい。教員が「支援ガイド」を活用することにより、児童生徒を適切に見立て、ICTを効果的に活用する視点について、さらに情報を発信していきたい。

企業等派遣

企業研修を通して変化への対応力や組織力を高める方策を学ぶ -特別支援学校のキャリア教育の充実を目指して-

筑波大学附属久里浜特別支援学校教諭（前県立榎の実特別支援学校教諭） かとう あすか 工藤 飛鳥

社会全体の変化を背景に私たち教員は、時代の変化に柔軟に対応し、不易と流行を意識しながら、児童生徒に必要な資質能力を、創意工夫をもって、チームで育むことが必要となってくる。株式会社ザ・マンハッタンでは料飲部と宿泊部で研修をし、コロナ禍で業務内容や対応など多くの変更を余儀なくされている現状だったが、どのような場面でも共通理解をし、迅速な対応がとられていた。初めて学校現場を外から見つめ直し、変化への対応力や組織力を高める方策を学ぶことができた。今後は働き方改革が求められる中、効果的な対話ができるようにリーダーシップを発揮し、特別支援学校のキャリア教育を充実させていきたい。「すべては子どもたちのために」という思いをより強くもち、学校現場で活かしていく。

企業等派遣

民間企業等の持つ経営手法や企業人の生き方 等を学び、今後の学校教育に生かす

銚子市立銚子高等学校教諭（前県立成田北高等学校教諭） かとう みゆう 加藤 美優

今日、生徒の不登校やいじめ、学力低下、規範意識の低下が問題視される中、新学習指導要領の重点項目として、「生きる力」の理念が継承され、一層、学校教育による期待が高まっている。また、教職員の大量退職に伴い若手教員も増加し、職場の年齢構成の変化による課題も生じている。こうした課題の解決に向け、「千葉市科学館」で研修を行った。

生涯学習の場として重要な役割を担う千葉市科学館での研修を通して、生徒の興味関心を引く授業の導入方法や、ICT機器を活用した授業改善、「人が主役」であり職員・ボランティアスタッフ・社会教育団体・来館者すべての人々が活躍できるような働き方を学ぶことができた。これらの経験を、今後の学校現場に還元し、業務に邁進していく。

学習者1人1台情報端末を活用した学校教育と家庭学習の連携



日本大学文理学部教育学科教授 なかはし ゆう 中橋 雄

1 端末によって開かれる家庭学習の可能性

文部科学省のGIGAスクール構想によって、多くの小・中学校に学習者1人1台情報端末（以下、端末）の整備・活用が進められている（文部科学省 2021）。端末は、授業で活用するだけでなく、家に持ち帰り活用することも想定されている。端末を持ち帰り活用することによって、様々な学習活動の可能性が開かれる。非常時にオンライン授業を実施するというような活用方法だけでなく、平常時における「積極的な学習支援」のために端末を持ち帰り、学習に活かすことができる。

例えば、基礎・基本を習得するドリル学習での活用はもちろんのこと、デジタル教材やネット検索を用いて興味・関心に基づく探究的な学習にも活用できる。その際、「クラウド」を活用した資料の保存・共有、共同編集などを行い、他者との相互作用を通じて学び合う協働学習に活用できる。電子掲示板やチャット機能を用いた意見交換も実現可能である。さらに、授業動画を家で視聴したうえで学校では議論を中心とした授業を行う「反転学習」にも活用できる。教師は学習者の取組の状況を自分の端末から確認して支援できる。また、保護者にも学習成果を確認してもらい、家庭と連携した教育を実現できる。

そのほかにも様々な活用方法が考えられるが、家庭学習と学校での学習を連携させた新しい授業実践を構想することが可能となる。端末の持ち帰りは、根本的に教育実践の在り方を変化させる可能性すらあるだろう。

2 授業実践に求められる役割

ところで、教師はどこまで学習者の端末の使い方をコントロールすべきだろうか。理想を言えば、「教師が学習者に使用を許可した時のみ使うのではなく、学習者が必要に応じて自由に使用すべきだ」ということになるだろう。誰かに言われなければ使わないような道具ならば、課題解決の場面で活かされるとは考えにくい。授業での端末活用だけでなく、家庭に持ち帰り活用することを考えるのであれば、誰かに言われなくても学習者の判断で学習に活用できることが望ましい。

しかし、学習者に持ち帰らせて自由に使えるだけで、端末を有効活用できるようになるのだろうか。「知りたい」「学びたい」というように、学習者に学ぶ意欲をもたせることが必要ではないだろうか。また、家庭において1人で学習できるだけの学習方略を身につけさせる必要があるのではないだろうか。自然発生的に学習が生じることを期待するのではなく、学習者の成長に資するような活用を促すことはできないだろうか。

このように考えていくと、学校教育における授業実践の中で、自ら調べ、自ら学ぶ経験を積み、その経験が端末を持ち帰ったときに活かされるようにすることが重要だという考えにたどり着くだろう。教師が課題を与え、わかりやすく解説する授業だけでは、それに対応することはできない。

学習者が、「自分が学びたいことは何か」「自分が学ぶべきことは何か」ということに

向き合う機会を授業の中で作るというのはどうだろうか。そのことについて学ぶために、端末を活用する学習の経験を積むことで、1人で学習できるだけの学習方略を身につけていく必要がある。学びたいこと、知りたいことがあったら、どういう手段を選択したらよいか、学習者が自分で考えることができるように、教師も一緒に考え、助言していくことが必要とされる。

端末の活用については、「手軽に調べることによって答えを見つけ、考える力がつかないのではないか」「誤った知識を身につけてしまうのではないか」といったことを心配する声もあるだろう。しかし、自ら学ぶ力を育むためには、むしろそのことを前提として、考える力をつける大切さや、多様な情報と比較検討して信憑性を判断する大切さなどについて学ぶ機会としたほうが建設的だと考えられる。

3 協働学習を想定した活用を

興味・関心に従って学びたいことを学ぶことができる学習方略が必要という点、学習者が1人で学ぶ姿を想像するかもしれないが、個の学習を充実したものにするためにも、他者との相互作用から学ぶ方法を取り入れることを推奨したい。授業内外で学習者が学んだことを披露する場、他の学習者と伝え合い、学び合う機会をつくることが重要である。

具体的には、学習の成果をクラウド上で共有し、教師が助言したり、上手な学び方やまとめ方を他の学習者に紹介したりすることが有効であろう。他者のものの見方、考え方、表現の仕方から学ぶことの大切さ、そのような学び方があるということについて学習者に伝えることも教師の役割になるだろう。

以上のように端末持ち帰りの有効性を引き出すために、学習者には、例えば「端末を活

用して教材にアクセスできること」「学んだことをまとめて自分で見直せるようにまとめておけること」「他の人に見せるための資料を作成できること」「他の人に見てもらい助言をもらうことで学ぶ方法を身につけておくこと」など、端末を活用した学び方を身につけさせておくことが重要になる。

そして何より必要とされるのは、端末を家に持ち帰り、自ら学びたいと思えるきっかけを与えるような知的好奇心を刺激する授業であろう。教師には、学び方を身につけさせるための指導と家庭学習を促すような授業作りをすることが期待されている。また、それを前提として、「情報端末を持ち帰り、何に活かすのか」という目的を教師、学習者、保護者の間で共通認識しておくことが重要である。

4 メディア・リテラシーの必要性

学習者が何かを主体的に学ぼうと思ったとき、さまざまな資料、つまりメディアを通じて学ぶことになる。そのため、メディアは事実を伝えているものであっても、ある一面が切り取られたものだということを学習者に理解させておくことが重要となる。

つまり主体的に学ぶには、児童生徒が、「メディアは、送り手の意図によって構成されている」といった特性を理解して、情報を読み解いたり、発信したりできるメディア・リテラシーを育むことが重要であり、そうした教育実践の充実が望まれる。

参考文献・引用文献

文部科学省 (2021) GIGA スクール構想に関する各種調査の結果 (令和3年8月) https://www.mext.go.jp/content/20210827-mxt_jogai01-000017383_10.pdf (2022年8月10日参照)

人との関わりを大事にした教育



流山市幼児教育支援センター附属幼稚園園長 とまたに まどか 友谷 円

1 はじめに

本園は流山市唯一の公立幼稚園である。県下の他の公立幼稚園同様、園児数が年々減少し、今年度は全園児数が28名である。園目標「えがおいっぱい、げんきいっぱい、やるきいっぱい」を実現するために、少ない園児数だからこそできること、やらなければならないことを考えながら毎日を過ごしている。

2 園内での関わりの中で育てる

少人数だからこそ一人ひとりの子供をより深く見つめて接したい。そこで担任と補助教諭が日頃の記録を持ち寄って定期的にクラス会議を開いている。個々の特徴・好きなこと・幼稚園生活で困っていること等の記録を基にして意見を出し合ったり、一緒に過ごす中で教師が考えた対応や悩み等を共有したりすることは幼児の理解・支援方法を考える上で大事な時間となっている。又、一人ひとりの困り感に対する支援の仕方でもここで確認できるため担任と補助教諭が一致した対応がしやすくなっている。



4・5歳児の学級の枠を取り払った縦割り活動も増やすようにしている。年長児のよいモデルとなる子供の姿を目にすることは、自分もそうなりたいという年少児の憧れに変わる。憧れの気持ちが「真似をする」という行動につながり、やがて個々の成長を促す原動力になると期待している。



3 園外の人々との関わりで育つ

園児数が少ないと、限られた人間関係になりがちである。他者と関わる力やコミュニケーション能力を育むために、地域の人々との交流がとても重要になっている。

本園は隣に公立保育所・小学校がある。今年に入り、コロナ禍で途絶えていた交流が徐々に再開している。保育所とは年長児同士が園庭で一緒に遊んだ。普段人見知りしがちな子供たちが見知らぬ子供に声を掛け、笑顔で一緒に遊んでいる姿が見られた。

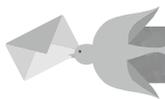


小学校では1年生と園児がおしゃべりをしながら楽しそうに七夕飾りを作っていた。同じように今年度再開した自治会の人たちと交流をする「竹とんぼの会」では教師以外の大人とじっくり関わり合える時間であった。自治会の皆さんは園児の言葉に耳を傾け、困ったら優しく声をかけてくれた。園児と一緒に笑い、夢中で遊んでくれたことで、子供たちは安心して素の自分を出しながら過ごしていた。このような園外の人々との活動経験は、他者を受け入れたり、自分をありのままに表現したりという人と関わる力を育む基盤となっている。



4 おわりに

幼稚園の2年間はあっという間である。一人ひとりの成長のために園内外でできることをしっかり考え、子供たちが笑顔あふれる2年間を過ごせるよう職員一同、精進し続けたい。



「学びの入り口として」



木更津市立祇園小学校校長 ふくなか よしひろ 福中 義宏

「千葉教育」に目を通されている方々には今更言うまでもないことではあるが、ここには千葉県の教育の情報が多様に掲載されている。教育関係者だけでなく、教育以外の分野の方の記事もある。自分の興味・関心にマッチすること、読んで課題解決のヒントになること、新しい疑問や課題が浮かんでくること、もっと知りたくなることもある。

学び続けていくことが大切な私たちにとって、「千葉教育」は興味・関心を持っていることだけでなく、幅広い情報、知識を得て、学びの材料を獲得する、その入り口の役割を果たしてくれているのだ、と思っている。タイムリーな話題、すべての学校種での実践、様々な立場の方からの視点等が掲載されており、記事の内容に触れることを契機にして、自身の学びの方向性の一つに加えてみたり、執筆者、実践者に問い合わせてみたりすることで、自分の深い学びへとつながると考えている。

平成28年度以降に発行されたものから、「千葉教育」は、「千葉県総合教育センター Web サイト」で記事をすべて読むことができるように整備されている。冊子としての良さ、興味・関心の湧いた記事をデータとして取り入れる利便性も整っている「千葉教育」を今後も活用したいと思う。

「新任教頭研修」を受講して



大網白里市立白里小学校教頭 よしだ かずよ 吉田 和代

私は昨年度「新任教頭研修」を受講した。長引くコロナ禍にあり、3回の研修のうち2回はWeb配信で、1回は総合教育センターで班別協議と講義であった。

Web配信の研修では、千葉県の教育施策や学校の危機管理などについて、教頭として必要な知識や情報を得ることができた。自分のわからないところを見直したり、聞き直したりすることで理解を深めることができ、自分のペースで研修を進めることができた。また、Web配信での研修が2回実施されたことで、会場までの移動時間が必要なくなり、その時間を学校での業務に充てることができたことも大変ありがたいと感じた。

総合教育センターでの研修では、「学校における働き方改革に向けた取組と課題」について班別協議を行った。他の学校や他の地域の働き方改革に向けた取組事例を聞き、自校の取組や課題と合わせながら、様々な視点から考えることができた。今後、働き方改革を実践していく上でのヒントをたくさん得ることができ、大変、貴重な機会となった。

教頭職に就き1年半が過ぎ、改めて学校運営の難しさを実感している。この研修で学んだことを生かし、校長の指導の下、学校の組織的な教育活動を充実させ、子供たちの豊かな学校生活の保障に努めるとともに、「安全・安心な学校づくり」、そして「家庭・地域から信頼される学校づくり」に尽力する所存である。

第3次千葉県特別支援教育推進基本計画

～一人一人が輝く共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進～

県教育庁教育振興部特別支援教育課

1 はじめに

平成19年、それまでの特殊教育から特別支援教育へと発展的に転換され、法令上位置付けられてから14年が経過した。特別支援教育という言葉は、県民にも浸透し、各教育委員会はもとより全ての学校において発達障害を含む障害のある子供たちへの支援体制が整い始め、教育の質の向上が図られてきている。

子供一人一人の教育的ニーズにきめ細やかに対応する特別支援教育への理解の深まりと共に、全ての学校、学級における教育への期待は大きくなっている。特に、医療的ケアを必要とする子供たちの学びや支援の体制、また、障害のある子供たちへのICTの効果的な利活用による学びの保障などについて、より一層の充実が求められている。

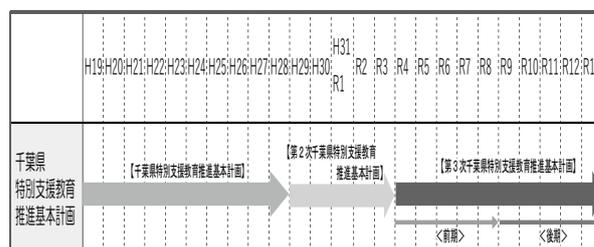
そこで、千葉県教育委員会では、このような背景や課題に鑑み、「第2次特別支援教育推進基本計画（平成29年度策定）」に示した「共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進」の考え方を引き継ぎつつ、更なる特別支援教育の充実を目指し、令和4年3月に、「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画（以下「第3次計画」という。）」を策定した。「一人一人が輝く共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進」という基本的な考え方の下、5



つの重点項目・25の施策・130の具体的取組を掲げている。

2 計画の期間

第3次計画の計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とし、令和8年度までを「前期計画」、令和13年度までを「後期計画」と位置付けている。「前期計画」が終了する年度に中間評価を行い、そこで出された課題や今後の方向性等を「後期計画」に反映していくこととしている。



3 基本的な考え方と重点項目

(1)基本的な考え方

～一人一人が輝く共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進～

- 障害の有無に関わらず、誰もがその能力を發揮し、共生社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りを持って生きられる社会の構築の基礎を培う教育の実現を目指す。
- 障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加を見据え、連続性のある多様な学びの場と切れ目ない支援の充実を図り、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばす教育の実現を目指す。
- 障害のある幼児児童生徒が、地域社会の一員として積極的に活動し、豊かに生きることができると教育の実現を目指す。
- 障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒が可能な限り共に学ぶ体制の充実を図り、相互に理解を深める教育の実現を目指す。

第3次計画は、障害のある子供に対する教育のみに着目するものではなく、障害の有無に関わらず、誰もがその能力を発揮し、共生社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りを持って生きられる社会の構築の基礎を培う教育の実現を目指していること、また、子供一人一人のよりよい成長には、最も身近な理解者であり支援者である保護者が、元気に活力ある生活を送っていくことが重要であることから、家族も含めて「一人一人が輝く共生社会の形成」の推進をしていく。

(2) 5つの重点項目と25の施策

I 障害のある子供の学びと切れ目ない支援体制の充実

- 地域で共に学び育つ教育の推進
- 就学前における早期からの相談・支援の充実
- 小・中学校における特別支援教育の充実
- 高等学校における特別支援教育の充実
- 特別支援学校における教育の充実
- 合理的配慮の充実と基礎的環境整備の推進
- 学校を支える外部人材や地域の教育資源の活用と充実
- 医療的ケアを必要とする幼児児童生徒への支援の充実

II 特別支援学校の整備と機能の充実

- 特別支援学校の計画的な整備
- 障害の特性に応じた施設・環境の計画的な整備
- 特別支援学校が有する多様な教育機能・支援機能の充実
- 多様な教育的ニーズに応える特色ある学校づくりの推進

III ICTの利活用による教育の質の向上

- 個別最適化した学びを実現するためのICT活用による指導の充実
- ICT環境の整備
- ICTを活用した関係機関との連携

IV 卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実

- 自分らしい生き方を実現するキャリア教育の充実
- 生徒の自立、社会参加を支援するネットワークの充実
- 千葉県教育委員会における障害者の雇用に向けた取組
- 生涯にわたる多様な学びの機会の充実
- 障害に対する理解の普及啓発

V 特別支援教育に関する教員の専門性の向上

- 特別支援学校教諭免許状取得の一層の推進と、未来を担う人材の育成
- 特別支援教育に関する研修の充実
- 学校・地域において特別支援教育の中核となる教員の育成と活用
- 特別支援教育推進に向けた学校経営の充実
- 異校種間の計画的な人事交流の推進

※各具体的取組については、第3次計画の冊子を参照のこと

進行管理においては、各取組の達成状況について、年度ごとに、県関係部局、関係部署と連携して確認していくとともに、有識者の知見も活用しながら、点検評価をしていく。

4 おわりに

第3次計画の施策や取組、進捗状況などについては、引き続き、県のホームページや広報紙の活用により、十分な情報提供及び分かりやすい説明に努めるとともに、障害や特別支援教育の理解を深めるための広報活動に更に取り組んでいく。

子供たち一人一人が、様々な生活や学習において、達成感を持ち、豊かで充実した時間が過ごせるよう、保護者の方々、教育関係機関はもとより、福祉、労働、保健、医療などの関係機関や企業などとの密接な連携・協力を図りながら、横断的、総合的に推進することに努めていく所存である。

学びの困難さに対する指導の手立て集について

県教育庁教育振興部特別支援教育課

1 はじめに

新しい学習指導要領は、小学校においては令和2年度から、中学校においては令和3年度から実施されている。

今回の学習指導要領改訂においては、特別支援教育に関する規定も大幅に改善された。

具体的には、特別支援学級等における教育課程編成の基本的な考え方や、通常の学級においても個に応じた指導を充実させるための教育課程実施上の留意事項などが一体的に分かるよう充実が図られた。また、学習指導要領の各教科等の解説においては、障害のある児童生徒への配慮が、それぞれの教科の学習を進めていく上で想定される「困難さ」「指導の工夫の意図」「手立て」の3段階で示されるようになった。

2 作成の経緯

千葉県教育委員会では、学習指導要領を踏まえ、障害のある児童生徒の学習上の困難さに応じた指導内容や指導方法の考え方、実践が、先生方にとって分かりやすく、より身近なものになるよう、千葉県版の「学びの困難さに対する指導の手立て集」を作成した。



学びの困難さに対する指導の手立て集（令和3年度作成）

3 学びの困難さに対する指導の手立て集の内容

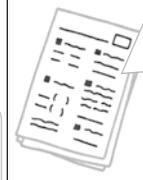
例

算数／数学

イメージする・想像する

＜困難さ＞	＜指導の工夫の意図＞
計算手順をイメージできず 立式することが難しい	計算の順序や 数字を書く場所が分かりやすいように

＜手立て＞

<p>① 視覚的に手順を示す ・公式のカードや手順表を活用する</p>  <p>ポイント！ 四則計算の順序や（ ）の特性、公式の特性などをカード等で視覚的に示す。計算する順序を①、②等と示すことで計算の手順を捉えることができるようになる。</p>	<p>② 手順が示されたワークシートを活用する ・計算手順が分かるようなワークシートを用意する。</p>  <p>ポイント！ 計算手順が示され、問題文に書かれた数字を記入することで手順が理解しやすくなる。ワークシート内のヒントを徐々に減らしていくことで計算手順の理解を深めることができる。</p>
--	--

本手立て集では「各学級にこんなことに困っている児童生徒がいるのではないか」という視点から、手立てとして一般的な例を示している。特色としては、困難さの背景を「読む」「書く」「聞く・話す」「イメージする」「指示を聞く」等、児童生徒の目線で記載していることに加え、教科ごとに想定される具体的な場面に沿った手立てを多く記載している。しかし、困難さのある全ての児童生徒に当てはまるものではなく、また同じ困難さを抱えていても、必ずしも同じ手立てが有効であるとは限らないため、目の前にいる児童生徒にあった指導・支援の方法を見つける必要がある。本手立て集が活用され、全ての先生方が適切な指導及び支援を提供する一助となり、児童生徒等の十分な学びの保障へとつながることを心から願っている。

令和4年度企画展 「ネジる ツナがる –モノ×ネジ×ヒト–」 会期：10月15日（土）～12月4日（日）

県立現代産業科学館

ねじは、長さ7mにもなる巨大なものから、太さ0.2mm以下の小さなものまである。今秋の県立現代産業科学館の企画展では、普段見過ごしてしまいがちな、身近な場面で活躍するねじに注目し、その歴史や特長、最新の技術などを展示と体験を通じて「楽しく」「わかりやすく」紹介する。

1 先人から、ツナグ

いつ人は「らせん」・「ねじ」という仕組みと出会ったのか。どのようにして現在使われているようなねじとなっていったのか。自然界のらせんから、らせんの働きを応用して紀元前に発明されたといわれるアルキメデスのスクリュウ式揚水機、レオナルド・ダ・ヴィンチのねじ切り旋盤など、ねじの歴史を紹介する。また、火縄銃に使われているねじや、江戸時代末期に幕臣・小栗忠順が持ち込み、日本近代化へのきっかけとなったとされるねじなど、日本史の中のねじについても触れる。

2 様々な働きで、ツナグ

現在、私たちの生活の中で使われているねじや、産業分野で使われているねじを、形状、材質、製造方法等により分類・整理するとともに、製造工程などを紹介。ねじが締まる原理や、締結（留める）以外の機能についても解説する。

3 思いを、ツナグ

様々な場所で大量に使われているねじは、多くの人の思いを叶える工夫がされている。

医療現場では、患者だけではなく医師や看護師の負担を軽減したいという願い。橋梁やトンネル、高速道路などの巨大建造物では、危険を伴うメンテナンスを行う作業員の安全を守りたいという願い。開発者の声とともに人々の思いをつなぐために生み出されたねじを紹介する。

4 未来へ、ツナグ

「千葉ものづくり認定」に選定された製品なども取り上げ、千葉県の製造業や、そこで働く人の姿も紹介する。また、県内の工業高校や高等技術専門校、県内の理工系大学も取り上げ、職業選択の幅を広げる機会につなげることも目指した展示となっている。

街と街をつなぐ橋梁や電線に使われる大量のねじ。自動車を組み立てる約3,000本ものねじ。ねじは身近な生活に溶け込み、私たちのくらしを支えている。

この展示を通して、普段目にすることの少ない場所で、人知れず大きな活躍をしている「ねじ」の姿を発見してみたいだろうか。



ねじブロック 協力：橋本螺子株式会社

秋の展示「おはまおりー海へ向かう神々の祭ー」

令和4年10月22日（土）～令和5年1月9日（月・祝）

県立中央博物館

神輿が海や水辺に向かう祭り、「おはまおり」。東日本の太平洋岸に広く見られ、特に四方を海や川に囲まれている千葉県では各地で多様な形の「おはまおり」が行われている。

安産・子育て、豊漁豊作、疫病退散などの願いを込めて行われてきた「おはまおり」は、海とともに生きてきた人々の暮らしや文化を象徴する祭りであり、地域の人々の精神的な支柱となってきた。本展示では、県内約20か所の「おはまおり」を取り上げ、その歴史や意義、魅力について大きく4部構成で紹介する。また、会場では、海や神輿の塗り絵やワークシートなど、子供も楽しめる企画を実施する。

1 海に現れる神々の物語

海を舞台に繰り広げられる神話と、神話を再現する形で行われる神輿祭礼について、館山市の安房神社や東庄町の東大社の祭礼などを例に紹介する。



安房神社の祭礼と神輿（写真提供：安房神社）

2 武神と海の信仰

国土安泰を祈る武神の祭りは、海と関係が深く、次第に民衆の祭りとして発展変化してきた。これらを香取市の香取神宮や館山市の鶴谷八幡宮の祭礼などを例に紹介する。



寒川神社祭礼（写真撮影：吉野章郎氏）

3 民衆の海への祈り

豊穰祈願と疫病退散を祈る房総各地の海とハマの祭りについて、海岸部である南房総市の白間津日枝神社や、内陸部である印西市や成田市内での祭礼などを例に紹介する。



祭礼絵馬（いすみ市大井区蔵）

4 泥の祭

ハマの祭礼の特異な発展形態ともいえる泥の祭りについて、野田市や四街道市内での祭礼を例に紹介する。



四街道市和良比皇産霊神社祭礼（写真撮影：吉野章郎氏）

えぐちひさし
江口寿史イラストレーション展 彼女
—世界の誰にも描けない君の絵を描いている—
令和4年10月29日(土)～令和5年1月15日(日)

県立美術館

県立美術館では、マンガ家・イラストレーターの江口寿史が、45年にわたって描いてきた女性像、約500点のイラストや原稿等を一堂に展覧する企画展を10月29日から来年1月15日まで開催する。

1 江口寿史について

江口寿史は1956(昭和31)年熊本県に生まれた。中学3年生の時に千葉県野田市に転居、県立柏高等学校を卒業後、1977年に21歳でマンガ家としてデビューした。同年より週刊少年ジャンプに、流山市を拠点とする架空のプロ野球チーム「千葉パイレーツ」を主題としたギャグマンガ「すすめ!!パイレーツ」の連載を開始。1981年から連載を始めた「ストップ!!ひばりくん!」で大ブレイクした。

同時代の若者の音楽やファッションを取り込んだ、斬新なポップセンスと独自の作画は、その後のマンガのスタイルを変革し、多様なジャンルのアーティストに影響を及ぼした。

80年代以降、イラストレーターとしても活躍、雑誌の表紙、本の挿画や装幀、CDジャケットや商品広告などの、魅力に富んだイラストレーションの仕事は高く評価されている。

2 企画展の概要

江口寿史の描くキュートでクール、お洒落な「女の子」は瞬く間に人気を博し、90年代以降は現代美人画のジャンルを独走している。

「第1章 遭逢 ポップの美神たち」では、CDジャケットや本の表紙画を縦横180cmや120cmの大型キャンバスに出力。ポップ感が炸裂する大画面に新たな魅力を発見できる。「第2章 恋慕 マンガからイラストレーションへ」では、連載マンガの扉絵や単行本カットの原画、デビュー当初から現在に至る幅広い

仕事を紹介。「第3章 素顔 美少女のいる風景」では、1999-2000年に描かれ、週刊コミック誌の表紙を飾った最後の手塗り作品群を紹介。これ以降はPCの画面上で着彩し仕上げている。「第4章 艶麗 ワインを持った女たち」では、2002年から現在も続くワインガイド誌の表紙のほか、その下絵や線画も展示。「第5章 青春 音楽とファッション」では多くのアーティストのために描いたCDジャケット画を中心に、若者の持ち物やファッションを描いた作品を紹介している。「第6章 慈愛 今を生きる彼女たち」では、現代を生きる普通の女の子の何気ない愛らしさ、動きのあるポーズやさりげないしぐさをとらえた作品を紹介。近年の仕事を発表する吉祥寺サンロードバナー20連作が見る人を圧倒する。



Shiggy Jr. 『LISTEN TO THE MUSIC』
CDジャケット 2014 ©2022 Eguchi Hisashi

本展は2018年から全国を巡回し、各地で大きな反響を得てきた展示である。コロナ禍の下、江口寿史がコツコツと積み上げた多数の最新作と地元「すすめ!!パイレーツ」の貴重な原画を加えた、2022年最新の江口寿史ワールドを県立美術館でお楽しみいただきたい。

地域にとけ込み、地域に学び、 地域に貢献できる人材の育成を目指して

県立大網高等学校校長 やまもと 山本 あきひろ 昭博



1 はじめに

本校は、平成20年4月1日に県立白里高等学校と県立山武農業高等学校が統合し、県立大網高等学校となり今年度で15年目を迎える。

設置学科は、農業科、生物工学科、食品科学科、普通科の4学科で、各学年4クラス計12クラスの規模である。

農場は、学校から5.5km離れた遠隔地に「中正（ちゅうせい）農場」という東京ドーム2.5個分の広さの実習地があり、生徒は農場や校内の生物工学科棟、食品科学科棟で農産物の栽培や乳牛の飼養管理、ジャムや味噌等の製造実習、植物バイオテクノロジーや実験動物等の学習に励んでいる。

本校の特色を生かし、普通科の生徒にも農業についての理解を深めてもらえるよう、農業関係の行事と一緒に参加したり、農産物や加工品を購入したりできるようにしている。また、来年度、普通科の2年生には、選択で農業科目を学習できるように教育課程を編成している。

今回、「地域との連携」に絞って、昨年度と今年度の取組の一部を紹介させていただく。

2 昨年度の取組から

(1)大網駅高架下壁画プロジェクト

白里高校と山武農業高校が統合した記念に、大網駅高架下に壁画が描かれたのは、今から13年前と聞いている。年数が経過し色あせてきたので、塗り直そうと2年前から学校

関係者と地域の方々が話し合い、計画をしてきたが、コロナの影響で令和2年度での実施は、かなわなかった。

昨年度（令和3年度）、美術部の生徒を中心にデザインを考えることから準備を進めた。7月12日から本格的な作業が始まり、生徒延べ約400名、PTAや地域の方々延べ約50名の思いと力を集結させて、7月23日に完成させることができた。

コロナ禍の中にあって、壁画の完成という一つの目標に向かって、生徒、地域の方々が協力し、汗を流して形あるものを残せたことは、生徒にとって一生の思い出になったことと確信している。



市のキャラクター「マリン」を描く

(2)ふるさと収穫祭

12月25日（土）に大網白里アリーナを会場に「ふるさと収穫祭」と称して、本校と市商工会の共同企画により、本校の農産物や加工品、地元産品を販売するイベントが開催された。販売時間は午前9時から正午までの3時間だったが、地域の方々にたくさん来場して

いただき、生徒もお客様とコミュニケーションを図りながら一生懸命に販売していた。

3 今年度の取組から

(1)小学校との連携

昨年度からの継続となるが、季美の森小学校や大網東小学校と連携し、本校生徒が先生役になり、小学生にトウモロコシの種まきや、サツマイモの苗のさし方等を教えた。生徒は、小学生の興味や関心をどのように引き出すか作業を行う前に目的や方法を、自ら考えたイラストや紙芝居などを用いて、懸命に説明していた。また、小学生からの質問などもあり、人に伝えること教えることの難しさを体験できる、貴重な学習の機会となっている。

(2)ホテルポートプラザちばとの連携

6月18日（土）に公立学校共済組合千葉支部直営施設のホテルポートプラザちばを会場として「ホテルde朝市」のタイトルで10時から11時30分まで農産物や加工品等の販売を行った。この販売会は、大網高校だけではなく千葉県高等学校教育研究会農業部会と農業関係高校が行った取組である。コロナ禍で3年ぶりの開催となり、都合15回目となる。当日は、たくさんのお客様においでいただき、10分足らずで完売となる学校もあり盛況のうちに終了した。

(3)JR東日本千葉支社との連携

この連携は、今回が初めてとなる。大網高校単独ではなく、県内の農業関係高校全体で取り組んだ。6月25日（土）JR千葉駅の中央改札を抜けたコンコースにおいて、学校ごとに栽培した野菜や草花、ジャムやパン等を並べ11時から13時までの2時間販売を行った。販売開始から、各校のブースがお客様に囲まれるような賑わいで、すべての学校が完売となった。販売した農産物も加工品も、生徒が

学習した成果物であり、販売実習は、自分が学習したことを説明し、披露する大切な機会となっている。



JR千葉駅での「生産物販売実習会」風景

(4)地域企業との連携

継続している取組である。食品科学科では、2年生の生徒が夏季休業を利用し、地域の企業に校外実習として実際の現場で体験させていただいている。期間は1週間で、食品に関する実習や管理を体験することにより、学習の深化や業界の実態把握、自己の進路について考える機会にしている。

4 おわりに

本校は、3年間の学びを通して、失敗を恐れず、辛いことから逃げずに、何事もやり遂げる強い気持ちと自分を信じる勇気を育みながら、自己肯定感を強く持ち、地域に貢献できる人材の育成を目指して、様々な取組にチャレンジしている。

生徒は、地域との連携で体験を通し、コミュニケーションを図る中で、本校が地域の方々に受け入れられていることや、期待されていること、応援されていることを実感し、自己形成や自己実現につながっている。

これからも、地域にとけ込み、地域に学び、地域を支える人材の育成に向けた教育活動を推進していく。

STEAM教育の推進が問いかけるもの — 「教科等の学び」と「横断する学び」 —

千葉大学名誉教授 あまがさ しげる 天笠 茂

1 STEMに“ A ”が加わりSTEAM教育に

各教科・領域固有の知識や考え方を総合して働かせて複雑化する現代の課題に迫る。この考え方の大切さについて理解し、取組の必要性について発言もしてきた。

しかし、一体それは何?、というのが、STEM教育との最初の出会いであった。Sが、Science、Tが、Technology、Eが、Engineering、そして、Mが、Mathematicsと、それぞれの教科の頭文字を組み合わせた造語であって、理系や技術系の教科・科目の緊密な相互の連携や横断を通して総合性を生み出すという説明を聞き、その今日的意義を受け止めた。すなわち、STEM教育の提唱を理科と技術と工学と数学の関係を緊密化し総合化を図るカリキュラム改革と理解し、いわゆる理数系教育の新たな方向性の提起としてとらえた。

その後、この動きに“ A ”が加わりSTEAM教育と呼ばれるようになり、カリキュラム改革は一段の広がりをもって新たな局面を開くことになった。この“ A ”について、デザインや感性を育てる芸術系の教科・科目として“ Arts ”や“ Art ”としてとらえてSTEMに加えた。そこには、理数系こそこれら芸術系の教科・科目を通して感性を磨く必要があるとの課題意識のもと、新たなカリキュラムによる教育への模索があった。それは、芸術系の教科・科目について、カリキュラムにおける位置づけや果たすべき役割をめぐり、新たな角度から光を当てたということでもあった。すなわち、音楽や美術などが、理数系をはじめとする教科・科目との連携や横断を通して

存在感と持ち味を発揮する新たなカリキュラムの提起としてもとらえられた。

ただ、その後、“ A ”は、アーツに限定されることなく、リベラルアーツ (“ Liberal Arts ”) という意味合いを持たせる流れが生まれる。“ A ”は、音楽や美術にとどまらず文学、歴史、経済、法律、政治、経済、倫理などと範囲を広げてとらえられるようになる。それは、STEAM教育が、科学技術分野に特化した人材養成から、現代社会に生きる市民として必要となる資質・能力の育成へと転換を図る動きとしてとらえることもできる。

もともと、“ A ”の範囲の拡大は、かえってSTEAM教育の持ち味を薄めてしまう心配もある。その意味で、STEAM教育に取り組む学校にとって“ A ”を何と捉えるか、その方針が問われるところであり、カリキュラムポリシーが注目されることになる。

2 文系・理系の枠にとらわれない学び

一方、STEAM教育が、これまでの文理の枠にとらわれない学びを提起していることにも注目したい。それは、文系と理系の境界線をはっきりさせたカリキュラムについて、その在り方を問いかけている。仮に、この先も文系・理系といった捉え方が存続するにしても、学ぶ教科・科目にしても、学び方にしても、これまでとは違った新たな学びが求められることになるかもしれない。そんな問いかけがSTEAM教育には含まれている。ある意味で、文系・理系といった枠にとらわれない学びの求めは、将来の日本人の生き方や日本

の社会の在り方の問い直しにも連なる問題提起としてとらえることもできる。

いずれにしても、STEAM教育は、文理の枠を越えた学びという観点から、教科・科目のグルーピングをはじめ、履修の順序などについて一石を投じることになったことは間違いない。

3 教科等横断の手法としてのSTEAM教育

一方、STEAM教育について、教科等を横断する手法としてとらえることにも注目したい。高等学校の学習指導要領の改訂にともない誕生した「総合的な探究の時間」や「理数探究」などに対応する手法としてSTEAM教育がとらえられている。

まずは、「総合的な探究の時間」や「理数探究」とSTEAM教育のねらいについて、多くの共通点があることが強調されている。中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「教育課程部会における審議のまとめ」（2021（令和3）年1月25日）は、STEAM教育が「各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育」であると述べている。そのうえで、「総合的な探究の時間」や「理数探究」のねらいが、①実生活、実社会における複雑な文脈に存在する事象などを対象とした教科等横断的な課題を設定する点、②課題の解決に際して、各教科等で学んだことを統合的に働かせながら、探究のプロセスを展開する点などにあって、STEAM教育のねらいと共通点が多くあるという。

また、探究学習の過程におけるSTEAM教育として、自らテーマの設定、疑問や思考の過程の記録、成長の過程の認識、多くの関係者との関係づくり、学習の意義や価値の評価や実感の獲得などを、学習を深めるための要素としてとらえるとともに、これらが「横断する学び」の主な要素であることを強調する。

その上で、「教科等における学び」と「横断する学び」の往還が課題とされることをあ

げている。すなわち、STEAM教育が教科等横断的な学びであることをふまえ、教科等における学びの往還を図ること、そして、小・中学校と積み上げていくことを説いている。

先にあげた「審議のまとめ」は、「各教科等で学ぶこと」と「横断して学ぶこと」の往還を図ること、及び、その学びの積み上げを小・中・高等学校と連続的に図っていくことの必要性を次のように述べている。

「STEAM教育等の教科等横断的な学習の前提として、小学校、中学校、高等学校などの各教科等の学習も重要である。各学校において、習得・活用・探究という学びの過程を重視しながら、各教科等において育成を目指す資質・能力を確実に育むとともに、それを横断する学びとしてのSTEAM教育を行い、更にその成果を各教科に還元するという往還が重要。」

STEAM教育の推進について、わが国の場合、直接的には高等学校における教育課程の編成が対象とされている。ただ、幼児期から小学校や中学校への発達段階をふまえた学びの連続も強く意識されている。

この学校間をつなぐものとして、教科等の学びと横断的な学びの往還がある。それぞれの学校種での学年段階において学びとの往還を図り、小学校から中学校へと積み上げ、高等学校において結実を図る。その意味で、教科等と横断的な学びの往還による学びの実現は、小・中・高等学校を通しての12年カリキュラムの在り方を問いかけているともいえよう。

【参考資料】

- 中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」令和3年1月26日
- 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「教育課程部会における審議のまとめ」令和3年1月25日

知的障害のある児童生徒への自立活動の指導の充実を目指して

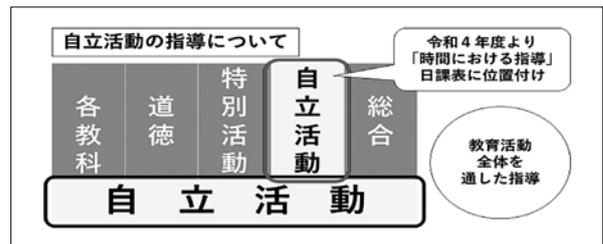


県立八千代特別支援学校教諭 ^{ひろせ} 廣瀬 いづみ

1 はじめに

本校は、知的障害を主とした教育と肢体不自由への支援機能をもつ特別支援学校である。小学部、中学部、高等部の3つの学部があり、「学び 気づき つながる」という学校教育目標のもと、その実現に向けた教育課程の編成と教育内容の充実を経営の重点の一つとして教育活動を行っている。

シートを活用しながら、個に応じた指導目標や指導内容の妥当性を高めるべく、検討と検証を進めているところである。



2 研究の取組

令和3年度の研究として、自立活動フローシート（以下フローシート）の試案作成とそれに基づく授業づくり、授業後の学習評価による授業改善のPDCAサイクルの実践に取り組んできた。令和4年度は、「知的障害のある児童生徒への自立活動の指導の充実」をテーマとして、研究に取り組んでいるところである。今年度は、昨年度の研究の成果や課題等を踏まえて、全ての学部で自立活動の時間における指導を設定するとともに、フローシートを個別の教育支援計画に位置付け、それに基づき自立活動の指導目標や指導内容の設定、評価を行うこととしている。

フローシートの作成過程において、自立活動の視点による実態把握、客観的なアセスメント、小グループでの事例検討等を通して、強みや中心的課題を導き、目標や指導内容を設定することとしている。そのように、自立活動の指導の根拠となるようフローシートを作成し、より効果的な指導を行うことで、自立活動の指導の充実につなげることができる。

自立活動フローシート

3 時間における指導の設定と自立活動

フローシートの作成

自立活動の指導は、「障害のある幼児児童生徒の教育において、教育課程上重要な位置を占めている。」とされている（学習指導要領解説自立活動編 一部抜粋）。また、時間における指導を中心として、各教科や領域等の学習と密接な関係を図って行われるものであり、各教科や領域等の学習の基盤になると言える。そこで本校では、自立活動の時間における指導を中心とした実践において、フロー

4 おわりに

自立活動の指導は、障害による学習上又は生活上の困難の主体的な改善・克服を促す教育活動であり、その専門性は、特別支援学校の教員として必要不可欠な資質・能力である。自立活動での取組が、児童生徒の心身の調和的な発達の基盤を培い、各教科等において育まれる資質・能力を支える役割となるように、特別支援教育の基本であり、かつ中核である自立活動の指導の充実を目指し、研鑽を積んでいきたい。

千葉歴史の散歩道

縄文海進、その後は？

県教育庁教育振興部文化財課発掘調査班文化財主事 久我谷 けいた 渓太



最終氷期に終わりをもたらした気候の温暖化は、極域などの氷床や氷河を溶かし、同時に海水量を増加させていった。海岸線は徐々に陸地の奥へと入り込んでいき、ついには現在の海水準・海岸線を超えて進んでいった。日本列島ではこの現象を一般に「縄文海進」と呼び、縄文時代早期末（今から約7000年前頃）に最高頂期に達したとされている。ではその後、海水準・海岸線はどのようにして現在の位置に落ち着いていったのであろうか。

海進の最高頂期は、縄文時代中期初頭（今から約5000年前頃）まで続いたと考えられている。海岸線の変動が緩まったことで、河川が内陸から運んできた土砂が沿岸部に安定的に堆積するようになり、低地の形成が進んだ。これにより陸地は拡大を始め、海岸線は後退していった。海水量の増加は海底の沈降をもたらす一方で陸地を隆起させ、海水準は相対的な低下へと転じていく。低地の形成はより盛んとなり、広い干潟や内湾・入り江を塞ぐ砂州の形成が促進された。これらの地形が貝の採集地や漁場として縄文時代の人々にさかんに利用されたことは、加曽利貝塚（千葉市）をはじめとする近傍の台地上に形成された同時期の大型貝塚の存在から伺い知れる。

海退が一時的に大きく進行した時期があったとする指摘もある。低地の拡大と海水準の変動がある程度の均衡をもって進んでいたところに急な海退が生じると、低地の目前に広がっていた海底は後退した海岸線まで陸化し

て平野となる。河川は新しい海岸線へと平野上を延びていき、その過程で平野を侵食して浅い谷を形成する。このような谷地形の多くは2つの時期に集中して認められ、それぞれ「縄文中期の小海退」・「弥生の小海退」と呼ばれている。特に弥生の小海退の頃には、谷の中に堆積した土壌の分析などから、海水準が現在よりも低くなったとみられている。

海水準の上昇とその後の低地の拡大は、縄文時代と同時期に世界各地で生じた現象である。対してこれらの小海退は日本列島内でも認められない地域があることから、その発生要因を海水量の変動と安易に結びつけることはできない。千葉県の沿岸では、^{かみなりした}雷下遺跡・^{どうめき}道免き谷津遺跡（市川市）などの土層堆積状況からその存在が指摘されているが、事例は限られている。まだまだ研究の余地は大きい。

弥生の小海退により低下した海水準は、古墳時代の初頭にはおおよそ現在の水位まで回復したといわれている。その後は、何度かの小規模な海水準変動（平安時代の海進など）を経て、現在へと至っている。

さらにその後は、どうなっていくのだろうか。地球温暖化の影響により海水準の上昇は加速を続け、小さな島や低い土地の水没が危ぶまれている。この現象は、人類が自然に働きかけたことによって引き起された、現在進行中の「海進」である。ならば海退へと潮流を導くことができるのもまた、今を生きる我々人類の手にかかっていることは疑いない。

千葉教育 菊 (No. 676) 令和4年10月27日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター（代表）神子 純一
〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13 TEL 043-276-1204
URL <https://www.ice.or.jp/nc/>
印刷所 千葉市療育センター いずみの家
〒261-0003 千葉市美浜区高浜4-8-3 TEL 043-216-2465

次号予告

『千葉教育』梅 (No.677)

◆特集 個別最適な学びと協働的な学びの実現

○シリーズ 現代の教育事情

國學院大學人間開発学部初等教育学科教授 田村 学
千葉県教育庁教育振興部学習指導課

○提言

レモネードスタンド普及協会

令和4年度 シリーズ 現代の教育事情

蓮 674号	安全・安心な学校づくり
萩 675号	変わりゆく高等学校
菊 676号	困難を抱える児童生徒への対応
梅 677号	個別最適な学びと協働的な学びの実現
菜 678号	令和の時代の教職員の育成
桜 679号	ICTを活用した教育の推進

「千葉教育」は千葉県総合教育センターの
Web サイトから閲覧・ダウンロードできます。

千葉教育
菊号 読者アンケート



表紙写真について

神崎町立米沢小学校 マイ・ニシキゴイ・プロジェクト
(一人一匹自分の鯉を育てる子供たち)